

浅川端遺跡群

浅川端遺跡(2)

安茂里遺跡群

差出遺跡 三合塚西古墳

石川条里遺跡(10)

2003年3月

長野市教育委員会

序

長野県の北部、南北に広がる善光寺平のはば中央に位置する長野市では、長野冬季オリンピックの開催、長野新幹線・長野自動車道・上信越自動車道など交通大動脈の開通を背景に、市内道路網の整備も進み、田園風景の広がるかつての風景も大きく変化しました。

これによって現代に生きる我々の生活は利便性を増しましたが、その陰で地中に眠る先人たちの生きた証—埋蔵文化財—が破壊され、消滅していった事実を忘れてはならないでしょう。

ここに長野市の埋蔵文化財第102集として上梓いたしました本書は、平成14年度中に、民間宅地造成事業に先立って実施された、浅川扇状地遺跡群浅川端遺跡・安茂里遺跡群差出遺跡／三合塚西古墳・石川条里遺跡の埋蔵文化財発掘調査報告書です。

各調査の規模は比較的小さなものでしたが、安茂里遺跡群においてこれまで知られていなかった地中に埋もれた古墳、三合塚西古墳を発見するなど、貴重な成果を上げることができました。ここで得られた成果は過去のそれぞれの時代に生きた人びとの生活の一端を垣間見たにすぎませんが、地域史解明のための一助として、関係各方面に広くご活用いただければこの上ない喜びであります。

最後になりましたが、埋蔵文化財保護に対する深いご理解とご協力、ならびに発掘調査に際して多大なご尽力を賜りました関係各位の皆様に厚くお礼申し上げます。

平成15年3月

長野市教育委員会
教育長 立岩 陸秀

例　　言

- 1 本書は、平成14年度に長野市内で行われた民間宅地開発事業に伴い実施した、浅川扇状地遺跡群浅川端遺跡・安茂里遺跡群差出遺跡／三合塚西古墳・石川条里遺跡の埋蔵文化財発掘調査報告書である。
- 2 本書の作成にあたり、全体を通しての編集を矢口忠良・千野浩の指導のもと清水竜太が行った。各遺跡の編集は担当調査員が分担して行った。
- 3 国家座標基準点の設置、遺構の実測は㈱写真測図研究所に委託した。
- 4 本書における資料掲載の要領は下記のとおりである。
 - (1) 遺構図中に掲載した方位は、全て座標北を表している。
 - (2) 遺構図中に示した座標・標高は、平面直角座標系（国家座標）の第3四系（東経138°30'00"、北緯36°00'00")の座標値と日本水準原点の標高を基準としている。ただし、座標値は浅川端遺跡が旧日本測地系、差出遺跡／三合塚西古墳・石川条里遺跡は日本測地系2000に基づく。
 - (3) 実測図の縮尺は、原則として遺構1:80、土器1:4、土器拓影1:3、石器・金属器1:3に統一し、例外を含めて図中に明記した。
 - (4) 遺構の略称は、堅穴住居「S B」、土坑「S K」、溝「S D」、井戸「S E」、性格不明遺構「S X」を用いた。
- 5 調査によって得られた諸資料は、長野市教育委員会埋蔵文化財センターで保管している。

目 次

序 文

例 言

目 次

浅川扇状地遺跡群浅川端遺跡(2)

凡 例

第1章 調査経過	(清水)	3
第1節 調査に至る経過		3
第2節 調査日誌		5
第3節 調査体制		5
第2章 浅川端遺跡の環境	(清水)	6
第1節 浅川扇状地の遺跡		6
第2節 浅川端遺跡の調査歴		8
第3章 調査成果	(清水)	9
第1節 調査区の概要		9
第2節 遺構と遺物		10
第4章 ま と め		14
第1節 S B 1 出土土器群について	(風間)	14
第2節 浅川端遺跡の範囲について	(清水)	16

安茂里遺跡群差出遺跡／三合塚西古墳

凡 例

第1章 調査経過	(風間)	22
第1節 調査に至る経過		22
第2節 調査経過		22
第3節 調査体制		23
第2章 調査地点の概要	(風間)	24
第3章 差出遺跡の調査	(風間)	26
第1節 調査区の概要と基本層序		26
第2節 弥生時代の遺構		27
第3節 古墳時代の遺構		28
第4節 時期不詳の遺構		29
第4章 出 土 遺 物		32
第1節 繩文土器	(山下)	32
第2節 弥生土器・土師器	(風間)	33

第3節 石器・鉄器

.....(風間) 36

第5章 三合塚西古墳の調査

.....(風間) 38

第1節 墳丘と埴輪の出土状況

.....38

第2節 出土遺物

.....40

第6章 ま と め

.....(風間) 46

第1節 安茂里遺跡群内における本地点の位置づけ

.....46

第2節 三合塚西古墳について

.....46

石川条里遺跡(10)

凡 例

第1章 調査経過	(風間)	52
第1節 調査に至る経過		52
第2節 調査経過		52
第3節 調査体制		53
第2章 調査地点の概要	(風間)	54
第3章 検出された遺構	(風間)	56
第1節 調査区の概要と基本層序		56
第2節 古墳時代の遺構		57
第3節 平安時代の遺構		62
第4章 出 土 遺 物	(風間)	64
第1節 古墳時代の出土遺物		64
第2節 平安時代の出土遺物		68
第5章 ま と め	(風間)	70
第1節 古墳時代土器群の理解		70
第2節 検出遺構にみる土地利用状況の時期的変遷		71

報告書抄録

奥 付

図版目次

浅川扇状地遺跡群浅川端遺跡(2)	
第1図 調査地周辺の地形	4
第2図 浅川扇状地の主要遺跡	7
第3図 調査区と周辺調査地点	8
第4図 調査区全体図	9
第5図 S B 1	10
第6図 S B 1 出土遺物	10
第7図 S B 2	11
第8図 S B 2 出土遺物	11
第9図 S X 1	12
第10図 S X 1 出土遺物	12
第11図 S X 2	13
第12図 S X 2 出土遺物	13
第13図 その他の遺物	13
安茂里遺跡群差出遺跡／三合塚西古墳	
第14図 安茂里遺跡群位置図	24
第15図 調査地位置図	25
第16図 全体図	26
第17図 S K 7 実測図	27
第18図 S B 4 遺構実測図	27
第19図 S B 2 遺構実測図	28
第20図 S B 5 遺構実測図	29
第21図 S B 1 遺構実測図	30
第22図 S B 3 遺構実測図	30
第23図 S K 1 遺構実測図	30
第24図 S K 2 遺構実測図	31
第25図 縄文土器実測図ならびに拓影	32
第26図 S K 7 出土遺物実測図	34
第27図 S B 4・5 出土遺物実測図	35
第28図 S B 2 ほか出土遺物実測図	36
第29図 土層断面実測図	39
第30図 墓輪出土状況実測図	41
第31図 出土地輪実測図	42
第32図 出土地輪実測図	43
第33図 出土地輪実測図	44
石川条里遺跡(10)	
第34図 調査区概図	52
第35図 石川条里遺跡位置図	54
第36図 石川条里灰塚地点位置図	55
第37図 全体図	56
第38図 S B 4 遺構実測図	57
第39図 S B 5 遺構実測図	57
第40図 S B 6 遺構実測図	58
第41図 S B 7 遺構実測図	59
第42図 S B 8 遺構実測図	60
第43図 S B 9 遺構実測図	61
第44図 S B 3 遺構実測図	61
第45図 S B 1 遺構実測図	62
第46図 S K 5 遺構実測図	62
第47図 S D 1 遺構実測図	62
第48図 S E 1 遺構実測図	63
第49図 S E 2 遺構実測図	63
第50図 S B 6・S B 5 出土土器実測図	65
第51図 S B 8 出土遺物実測図	66
第52図 S B 9・S B 7 ほか出土遺物実測図	67
第53図 井戸跡出土遺物実測図	68

写真目次

浅川扇状地遺跡群浅川端遺跡(2)

写真1 調査地周辺の航空写真	3
写真2 調査風景	5
写真3 調査区全景	9
写真4 S B 1	11
写真5 S B 1 遺物出土状況	11
写真6 S B 2	11
写真7 S X 1	12
写真8 S X 2	13
写真9 S X 2 遺物出土状況	13
写真10 共伴B出土状況	14
写真11 二次被熱・高温溶解物付着状況	15
安茂里遺跡群差出遺跡／三合塚西古墳	
写真12 調査風景	22
写真13 同 上	22
写真14 調査風景	23
写真15 調査参加者	23
写真16 周辺航空写真	25
写真17 調査地全景	26
写真18 同 上	26
写真19 S K 7 土器出土状況	27
写真20 S K 7	27
写真21 S K 7 完掘	27
写真22 S B 4 土器出土状況	28
写真23 S B 4 完掘	28
写真24 S B 2	28
写真25 S B 5	29
写真26 S B 5 土器出土状況	29
写真27 S B 1	30
写真28 S B 3	30
写真29 S K 1	30
写真30 S K 2	31
写真31 S B 8・9付近調査状況	31
写真32 出土遺物写真	37

写真33 三合塚西古墳墳丘断面	38
-----------------	----

写真34 同 上	38
----------	----

写真35 墓輪出土状況	41
-------------	----

写真36 同 上	41
----------	----

写真37 三合塚西古墳出土埴輪	45
-----------------	----

石川条里遺跡⑩

写真38 調査区全景	52
写真39 調査風景	53
写真40 同 上	53
写真41 周辺航空写真	55
写真42 S B 4	57
写真43 S B 5	57
写真44 S B 6	58
写真45 S B 6 炉跡	58
写真46 S B 7	59
写真47 S B 7 炉跡	59
写真48 S B 8 土器出土状況①	60
写真49 同②	60
写真50 同③	60
写真51 同④	60
写真52 同⑤	60
写真53 S B 9	61
写真54 S B 3	61
写真55 S B 1	62
写真56 S K 5	62
写真57 S D 1	62
写真58 S E 1	63
写真59 S E 2	63
写真60 S E 2 遺物出土状況	63
写真61 出土遺物写真	69

浅川端遺跡群

浅川端遺跡(2)

— 小山町立小山城跡に伴う遺物とその発掘調査 —

凡　　例

- 1 本報告は小山木材株式会社が計画・施工した「吉田2丁目宅地開発工事」に伴い実施した浅川層状地遺跡群
浅川端遺跡に係る埋蔵文化財調査報告である。
- 2 調査地は長野市吉田2丁目2792番地2に所在する。
- 3 調査は開発地内に造成される道路部分を対象とし、250m²を調査した。
- 4 発掘調査は、長野市長 鶩沢正一と小山木材株式会社 代表取締役 小山弘行との間に締結された委託受託契約に基づき、長野市埋蔵文化財センターが担当し、清水竜太・小野由美子・内山梢がこれにあたった。
- 5 現地調査は平成14年8月5日～8月26日に実施した。
- 6 報告名を「浅川層状地遺跡群浅川端遺跡(2)」とする。ただし、本調査は平成13年度より北部幹線地点で行われていた第2次調査に続く第3次調査として実施している。報告書刊行の都合上、現地調査名と報告名が異なり、煩雑になってしまった点ご容赦願いたい。
- 7 調査の略称には、浅川端遺跡「AKB」に第3次調査を示す「Ⅲ」を付した「AKBⅢ」を用いた。
- 8 本書の編集は矢口忠良・千野浩の指導のもと清水が担当した。
- 9 本書の執筆は第4章第1節については風間栄一が担当し、その他は清水が行った。
- 10 遺構写真は清水、遺物写真は風間が撮影した。
- 11 掲載図の縮尺・表現等については、例言を参照されたい。

第1章 調査経過

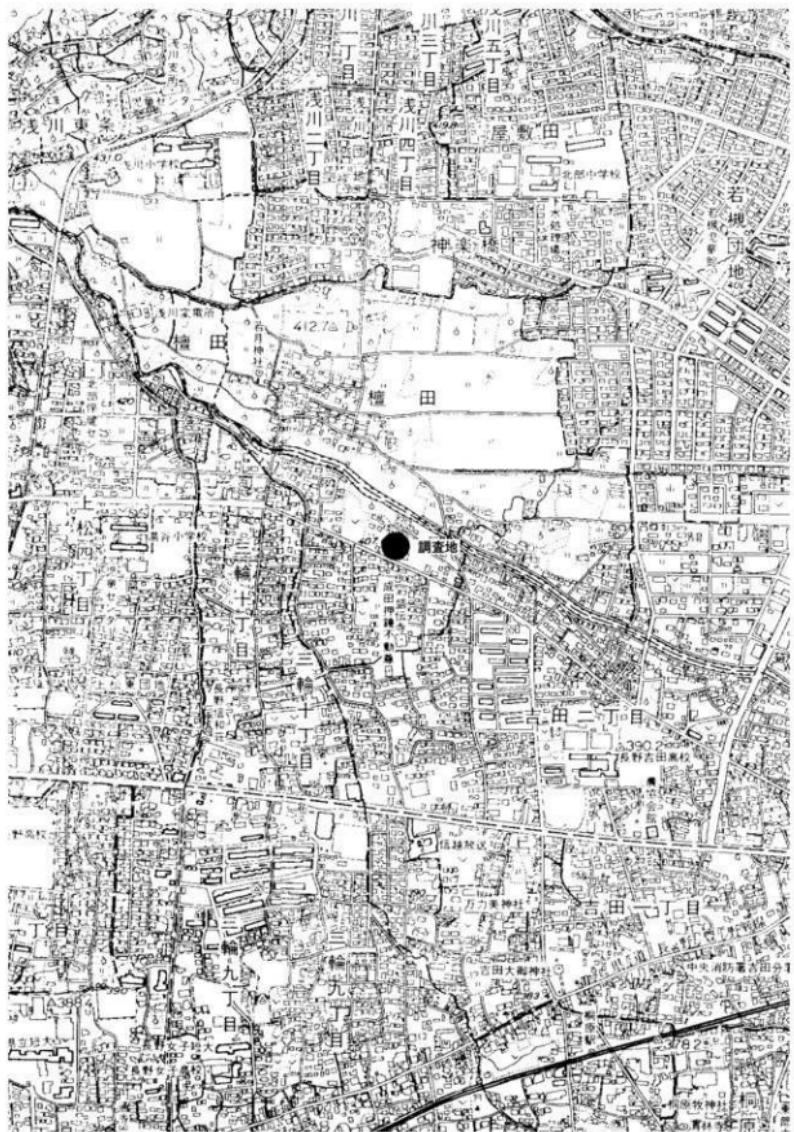
第1節 調査に至る経過

調査地の所在する長野市吉田2丁目付近は、市街地中心部から約4kmほどで、住宅・商業用地として開発の進んでいる地域である。わずかに残る田畠の一つ、吉田2丁目2792番地2に、小山木材株式会社が7区画（工区面積1645m²）の宅地造成を計画し、平成13年11月8日付で長野市長坂田佐に対して開発行為に関する事前協議申出書が提出された。これを受けた長野市教育委員会は、開発予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地である浅川扇状地遺跡群の範囲内であることから、事業者に対し文化財保護法第57条の2第1項に基づく届出が必要であることを指導し、12月12日付でこれを受理した。開発予定地は北西約150mに位置する浅川端遺跡からの連続性が考えられることから、埋蔵文化財の包蔵状況を確認するために同年12月19日に試掘調査を実施した。調査は予定地内の任意の2ヶ所にバックホーを用いて試掘坑を掘削して行い、断面観察によりそのいずれからも表土下20~30cmで遺物包含層の存在が認められ、記録保存を目的とした発掘調査が必要であることを確認した。この結果を受けて翌平成14年1月23日に事業者と保護協議を行い、保護措置として開発によって遺跡の破壊が予想される道路部分（約250m²）についての調査を行うこととし、8月2日付で埋蔵文化財発掘調査委託契約を締結した。

調査は8月5日に開始し、途中1週間のお盆休暇を挟んで8月26日までの実質9日間、延べ人数56名の参加で行われた。整理作業は9月から行い、本書の刊行にいたった。



写真1 調査地周辺の航空写真（平成2年6月撮影 ニュージャスティック）



第1図 調査地周辺の地形（1：10,000）

第2節 調査日誌

- 8月5日 バックホーによる表土掘削開始
8月6日 表土掘削終了、検出作業開始
SB1・SX1掘り下げ開始
8月7日 検出作業継続
SB1・SX1掘り下げ継続
8月8日 SB1・SX1掘り下げ継続
8月9日 SD・SP掘り下げ開始
8月20日 SX2掘り下げ開始
8月21日 写真撮影
8月23日 CS測量
8月26日 結線



写真2 調査風景

第3節 調査体制

調査主体者 長野市教育委員会

教育長 立岩睦秀

調査機関 長野市埋蔵文化財センター

所長 研野久夫

所長補佐 矢口忠良

庶務担当係長 山岸恒夫

専門員 西沢真弓

職員 青木厚子

専門員 小野由美子

事務員 塚田容子

専門員 堀内健次

調査担当係長 青木和明（文化課兼務）

専門員 宮川明美

係長 千野 浩

専門員 清水竜太

主査 飯島哲也（文化課兼務）

専門員 内山 梢

主事 風間栄一（文化課兼務）

専門員 山下大輔

主事 小林和子

専門員 遠藤恵実子

発掘参加者 岩崎利子 内山弘子 内山善徳 柄沢ヨリ子 倉島邦子 小林紀代美 中澤秀子 中村忠彦
丸山真子 宮島静美 吉沢きよ江 若林次郎

整理参加者 青木善子 池田寛子 倉島敬子 小泉ひろ美 清水さゆり 関崎文子 多羅沢美恵子 烏羽徳子
富田景子 中殿章子 西尾千枝 三好明子 武藤信子 村松正子 矢口栄子

測量委託 株式会社 写真測図研究所

重機掘削・器材賃借 株式会社 大松建設

第2章 浅川端遺跡の環境

第1節 浅川扇状地の遺跡

浅川端遺跡が立地する浅川扇状地は、長野市北西にそびえる飯綱山を水源とする浅川の堆積作用により形成された地形で、浅川東条を扇頂に南は城東町・西和田で桜花川扇状地と接し、扇端は東方にのびて金箱・富竹付近で千曲川氾濫原の後背湿地に接する。扇頂側では25／1000の勾配があり、浅川・駒沢川がこの扇状地面を開拓して、その前に15／1000の緩勾配の新たな扇状地を形成している。この扇状地上には多くの遺跡が点在しており、市内有数の規模をもつ「浅川扇状地遺跡群」として把握されている。ここでは浅川扇状地遺跡群の様相を、調査が実施された遺跡を中心に時期を追って概観していく。

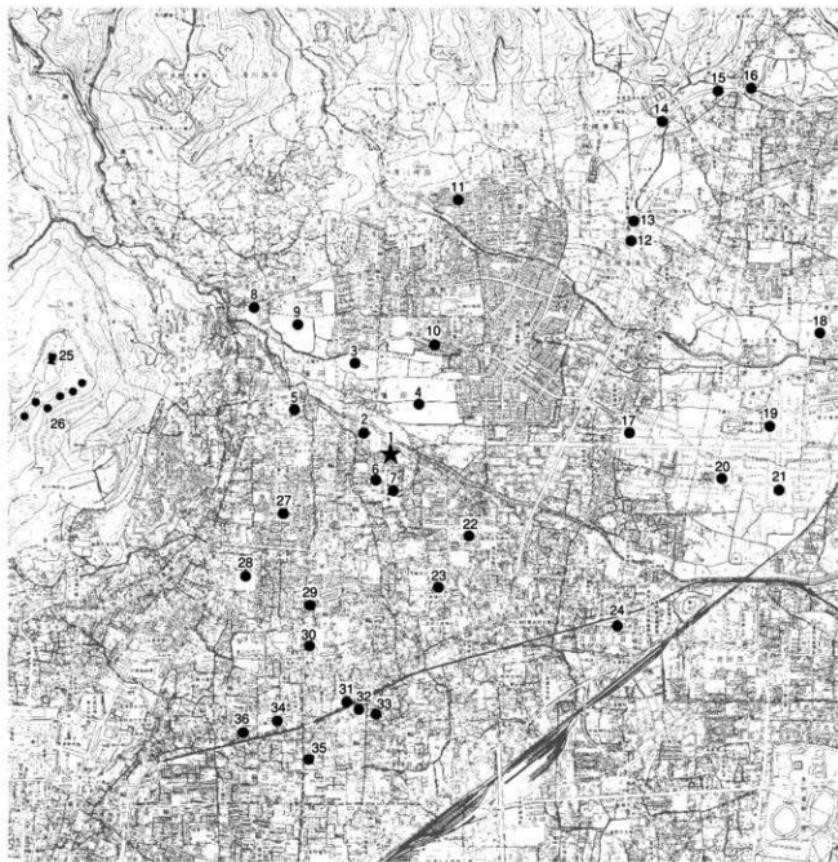
〈縄文時代〉 旧石器時代の遺跡は浅川の水源に近い飯綱高原で知られているが、扇状地上にはその存在は確認されておらず、人類の生活の痕跡が認められるのは縄文時代前期に入つてからである。牟礼バイパスA地点遺跡・浅川端遺跡で前期前業の住居跡が見つかっているほか、浅川扇状地を代表する縄文遺跡である松ノ木田遺跡からは前期後業の住居跡18軒が見つかり、玦状耳飾の破片が30点余りも出土していることから垂節生産集落と推定されている。中期になると榎田遺跡でも集落が営まれるようになり、埋甕遺構や、有脚立体土偶を出土した住居を検出している。後期には松ノ木田遺跡・吉田古屋敷遺跡で敷石住居や集石遺構が見つかっている。

〈弥生時代〉 弥生時代にはいると浅川扇状地では本格的な開発が始まる。主な遺跡には牟礼バイパスD地点・浅川端・徳間本堂原・榎田・吉田古屋敷・二ツ宮・本堀・徳間小学校・神楽橋・吉田高校グランド・本村東沖などの遺跡がある。中期（栗林期）では牟礼バイパスD地点遺跡・浅川端遺跡で栗林式前半の良好な資料が出土しているほか、徳間本堂原遺跡・榎田遺跡では疊床木棺墓がそれぞれ4基・7基まとまって検出されており、当該期の墓制を知る上で貴重な資料を提示している。後期前半（吉田期）では吉田高校グランド遺跡で該期の單一集落が、二ツ宮遺跡ではそれに次ぐ時期のものがそれぞれ良好な状態で検出された。特に吉田高校グランド遺跡第4次調査においてはアメリカ式石鎚・天王山式土器という東北地方との交流を示す資料が出土している。後期後半（箱清水期）では本村東沖遺跡で41軒もの住居跡や円形周溝墓・木棺墓・土器棺墓が検出されたほか、榎田遺跡では円形周溝墓が4基検出されており、丁字頭勾玉や鉄鏡・銅鏡・ガラス玉が副葬品として出土している。

〈古墳時代〉 前期集落は徳間本堂原・牟礼バイパスD地点・本村東沖の各遺跡で見つかっているが、その規模は小さく、本格的に集落が展開するのは中期になってからで本村東沖・二ツ宮・牟礼バイパスB地点・三輪の各遺跡がある。なかでも本村東沖遺跡は住居跡56軒から古式須恵器・子持勾玉・土鈴・石製模造品などの遺物が見つかっており、この地域の中核的集落で地陪山古墳群の造営に関わったと考えられている。後期には牟礼バイパスB地点・二ツ宮・浅川端・榎田・吉田古屋敷の各遺跡で集落が見られる。

〈奈良・平安時代〉 二ツ宮・浅川西条・牟礼バイパスB・C・D地点の各遺跡で比較的多数の住居跡が検出されている。また稻添遺跡の瓦塔・二ツ宮遺跡の鷹尾片・本堀遺跡・牟礼バイパスC・D地点遺跡の軒瓦など、この地域の古代仏教文化を考える上で重要な遺物が出土していることも見逃せない。平安時代末期には『吾妻鏡』に記載されている28牧のうちの吉田牧が設けられており、駒弓・桐原牧神社や駒沢・宇木などはその名残と考えられ、広大な扇状地は好適な放牧地であったと考えられる。

〈中世〉 この地域は若槻庄の領域となり、若槻里城をはじめ本堀・押鐘・相ノ木・平林・和田などの城館跡が存在する。



- 1・2、浅川端遺跡（★は調査地） 3・4、榎田遺跡 5、湯谷古墳群 6、押鐘遺跡 7、押鐘城跡
8・9、松ノ木田遺跡 10、神楽橋遺跡 11、浅川西条遺跡 12～16、半札バイパスA～E地点遺跡
17、福添遺跡 18、徳間本堂原遺跡 19、柳田遺跡 20、本堀遺跡 21、二ツ宮遺跡
22、長野吉田高校グラント遺跡 23、盛伝寺居館跡 24、吉田古屋敷遺跡 25、地附山前方後方墳
26、地附山古墳群 27・28、本村東沖遺跡 29、下宇木遺跡 30、相ノ木城跡 31～36、三輪遺跡

第2図 浅川扇状地の主要遺跡（1:25,000）

第2節 浅川端遺跡の調査歴

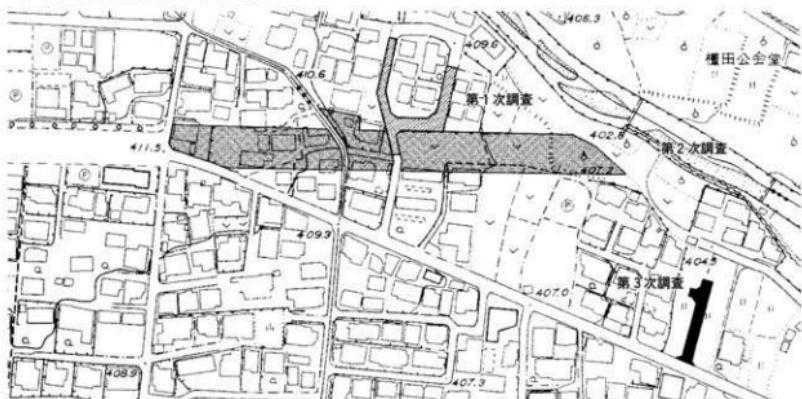
浅川端遺跡ではこれまでに2件の発掘調査が実施されている。今回報告する第3次調査区は、遺跡を東西に横断する第2次調査区の東端から南東150mに位置し、Y字形の第1次調査区は第2次調査区の中央北側に接している。以下にこれまでの調査の概要を記す。

〈第1次調査〉 昭和62年度に権田団地造成に伴い、開発地内の引き込み道路部分（630m²）を対象として実施された。縄文時代前期前葉（関山式期）の住居跡1軒・土坑1基、弥生時代中期住居跡3軒・溝1条・土器集中遺構1ヶ所、弥生時代後期住居跡1軒、古墳時代後期住居跡11軒、奈良時代住居跡2軒・掘立柱建物跡3軒、平安時代土坑1基を検出している。前節でも述べたように、浅川扇状地遺跡群において縄文時代前期の遺構が見つかっているのは本遺跡を含め3遺跡だけであり、この時期における浅川扇状地の様相を知る上で貴重な資料を提示している。

〈第2次調査〉 平成13～14年度に北部幹線道路改良工事に伴い実施された。現在整理作業中であるために正確な数を示すことはできないが、主な遺構としては弥生時代後期住居跡11軒・土器棺墓1基・円形周溝墓1基・古墳時代中期住居跡1軒・古墳時代後期住居跡40軒前後、奈良～平安時代住居跡10軒強・掘立柱建物3棟などを検出している。遺構の密集度は高く、特に東西に長い調査地の中央付近ではその傾向が強い。これは最も遺構数の多い古墳時代後期の遺構が集中しているためで、第1次調査で検出された該期の住居跡群と一連の流れで捉えられるものである。

遺物は多量の土器のほか、石鎚・紡錘車・管玉・勾玉・ガラス玉・金属製品などが見つかっているが、最も注目されるのは、2区25号住居跡（S A25）より検出された青銅製馬形帶鉤である。それまで日本においては岡山県岡山市柳山古墳から出土したと伝えられる6点が知られていたのみであり、出土状況の判明している例としては浅川端遺跡例が国内初であった。馬形帶鉤の出土は、北信濃と朝鮮半島の交流を裏付けるものとして、新聞・テレビなどで大きく報じられ、全国的に注目されることとなった。

参考文献 長野市教育委員会「浅川端遺跡」1988



第3図 調査区と周辺調査地点（1:2,500）

第3章 調査成果

第1節 調査区の概要

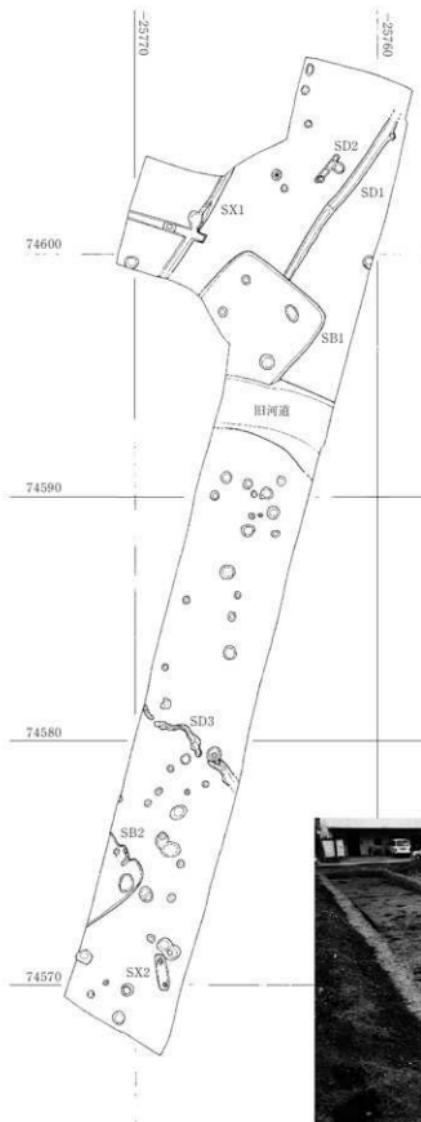
調査は開発地内の4.5m幅の道路部分を対象としたため、調査区は細長く設定されており、全体を把握できた遺構は少ない。

検出された遺構には住居跡2軒、性格不明遺構2ヶ所、旧河道・溝状遺構4条、ピット46基がある。時期は古墳時代から平安時代まで、これらが同一検出面上より検出された。遺構の密集度は低いが、分布は調査区全域にわたっている。

古墳時代中期のSB1からは高杯の脚部をフイゴの羽口に転用したと思われるものが出土しており、浅川端遺跡において該期の遺構が非常に少ないと併せて注目される遺構である。

古墳時代後期と思われるSX2からは鉄製の刀子が出土しており、土壙墓の可能性が考えられる。平安時代のSD1~3は、いずれも遺存状態が悪く性格を特定できるものではない。またピットは出土土器が少量であり、個々の時期の特定は難しい。

遺構としては確認できなかったが縄文・弥生・中世の土器も若干見つかっている



第4図 調査区全体図 (1:200)



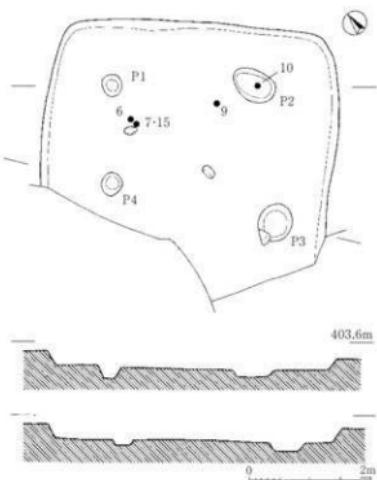
写真3 調査区全景

第2節 遺構と遺物

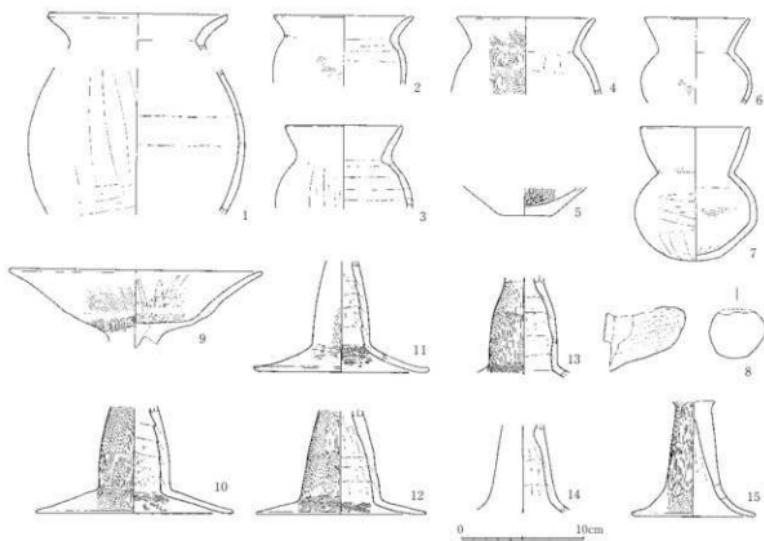
S B 1 (第5・6図、写真4・5)

調査区北よりに位置し、平安時代のS D 1と重複関係にある。西側の一部が調査区外にあるほか、南側が旧河道により削平されているが、一辺約4.9mの方形を呈する住居と推定される。覆土はレンズ状の自然堆積をなし、上層の黄色砂質土と下層の暗褐色粘質土に分層される。遺物のほとんどは下層から出土している。床面には貼床を行わず、裸を含む自然堆積の地山面をそのまま利用している。柱穴は4基検出され、最も深いものでP 1の22cm、浅いものでP 4の9cmの掘り込みが確認された。炉は調査時に精査したもののが検出することができなかつた。

出土遺物は壺(1～5)、小型丸底壺(6・7)、壺か瓶の把手(8)、高杯(9～15)を図示した。1は同一個体を図上復元したものである。口縁を横ナメ後



第5図 S B 1 (1:80)



第6図 S B 1 出土遺物 (1:4)



写真4 SB 1

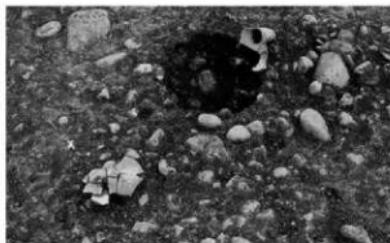


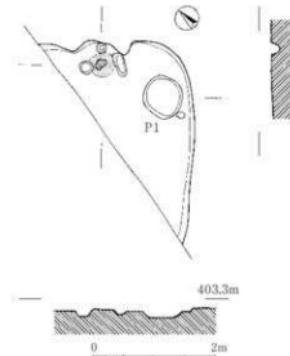
写真5 SB 1遺物出土状況

に口唇部を面取りする。胴部外面には板状工具によるナデのあと、横方向のヘラケズリを行う。口径は14.7cmを測る。6には器面に化粧土が塗られており、内面にその一部が残存している。9は外面にハケメや接合痕を顕著に残すなど全体的に粗い作りで、内面にはハケメ調整後のヘラミガキが暗文状に施される。10~13の高杯脚部にはいずれも外面にヘラミガキ、内面にはハケメが施され、脚柱部内部には粘土紐の接合痕が明瞭に認められる。この4点で特徴的なのは、杯部との接合部が二次的な被熱により変色している点にある。第4章で改めて触れるが、フイゴの羽口として転用したものと考えられる。6・7・9・10・15が床面からの出土である。出土土器より古墳時代中期の所産と思われる。

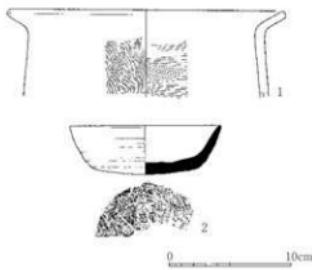
SB 2 (第7・8図、写真6)

調査区南よりに位置する。大部分が調査区外にあり、検出できたのは全体の1/3ほどである。重機掘削の段階では覆土と地山に土質の差が認め難く、カマド火床の検出をもって住居として認識をしたため、確認できた掘り込みは約5cmと遺存状態は悪い。床面は地山をそのまま利用したもので、明瞭な硬化面は認められなかった。カマドには支柱と石材の抜き取り痕が3基残る。P1は位置、掘り込みの深さからみて、主柱穴になったのか疑わしい。

出土遺物は土師器壺（1）と須恵器の杯（2）を図示した。1はカマド周辺からの出土で、内外面にハケメが施される。2は外面に火ダスキ文が残る。出土した土器より古墳時代末～奈良時代初頭の所産と思われる。



第7図 SB 2 (1:80)



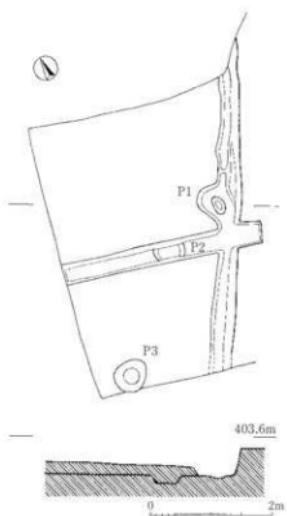
第8図 SB 2出土遺物 (1:4)



写真6 SB 2

S X 1 (第9・10図、写真7)

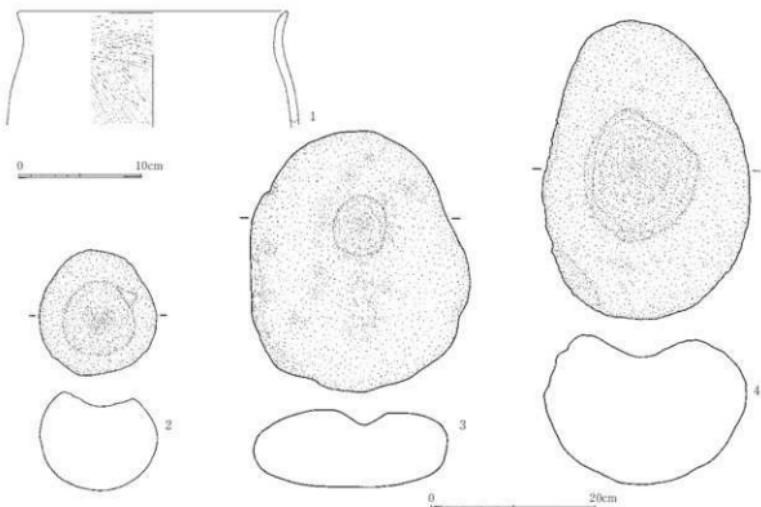
調査区北よりの張り出し部分に位置する。東側の直線的に延びる落ち込みを約5.4m確認したが、三方が調査区外にあり全体の形状は不明である。床面は南にわずかに傾斜し、壁面沿いには小穴（P1）を含む溝状の落ち込みが認められた。調査中は東壁北よりの覆土中より焼土がまとめて検出されたため、住居の可能性を考慮しつつ掘削を行い、地山である黄色粘質土が北壁周辺で



第9図 S X 1 (1:80)



写真7 S X 1



第10図 S X 1 出土遺物 (土器1:4、石器1:3)

露出し始めたレベルを床面、南側の地山上に残る礫を含む暗黒灰色粘質土を貼床として認識した。しかし側溝やサブトレンチからは小穴状の落ち込み（P 2・3）を確認しており、これらが床面としたレベルから確認できなかつたことを考えると、貼床と認識した層が覆土の一部となる可能性もあり、住居としては不自然な床面になつてしまふ。このような状況から本報告では性格不明遺構として扱う。

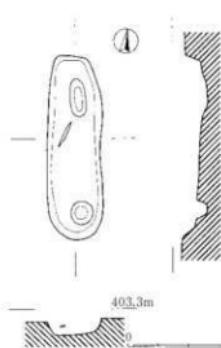
接合できた土器は少なく、図示できたのは土師器甕（1）と凹石（2～4）である。すべて覆土中からの出土である。出土遺物から古墳時代後～末期の所産と思われる。

S X 2（第11・12図、写真8・9）

調査区南端、S B 2 の南に位置する。長軸1m52cm、短軸46cmを測る不整楕円形の土坑状遺構である。覆土は小礫をわずかに含む暗黒灰色粘質土の單一土層の堆積で、床面の両端には小穴状の落ち込みが見られる。

遺物には鉄製の刀子がある。中心からやや西よりの検出面下5cmで検出した。刃を西に向かって、先端がわずかに北に傾いた状態で出土している。全長23.7cm、重量119gをはかる。表面は鏽で覆われているが、茎には木質痕を残す。刀子を副葬品とすれば、その平面形態からも土壤墓の可能性は十分考えられる。

出土した土器が少量の細片であったため時期を特定するのは難しいが、おそらく古墳時代後～末期の範囲内に捉えられると考える。



第11図 SX 2 (1 : 80)

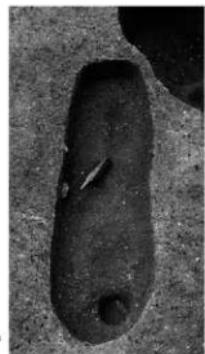


写真8 SX 2



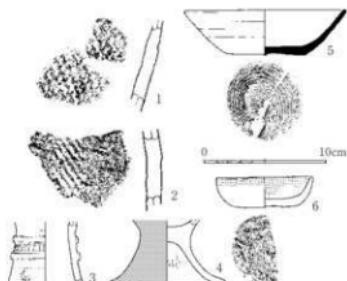
第12図 SX 2 出土遺物 (1 : 4)



写真9 SX 2 遺物出土状況

その他の遺物（第13図）

ここで図示した遺物は検出時に出土したものや、遺構内出土で明らかに混入と判断されたものである。1・2は縄文土器で、1は前期前半、2は中期後半と思われる。3は弥生中期後半（栗林期）の壺の頭部、4は弥生後期後半（箱清水期）の台付甕の脚部、5は平安時代の須恵器杯、6は中世の土師器皿である。6は灯明皿として使用されており、口縁部内外面と見込みにススが付着している。底部は回転糸切の後に一部ヘラケズリを行う。



第13図 その他の遺物（土器1 : 4、拓影1 : 3）

第4章 まとめ

第1節 SB1出土土器群について

SB1出土高杯脚部の大半には、高温によって溶解した付着物の存在ならびに二次被熱が観察され、器としての使用以外に用いられたと考えられる。同様の付着物の存在は長野市篠ノ井遺跡群主要地方道長野上田線塙崎バイパス地点（以下、県道地点とする）より出土した土器群にも認められ、鉄滓との共伴より羽口として転用されたものと考えられる。同様の事例は千曲川対岸の更埴市屋代遺跡群においても伺え、弥生時代後期以来の継続的大規模集落展開地・大型墳墓遺跡地として長野盆地の一大中心地であった両遺跡群への早い段階での導入は想けるところである。今回同様の事例が確認された浅川端遺跡は、前中期大型古墳の展開が乏しい犀川以北の浅川肩状地に位置し、初期最治関連構造が地域内で中核地に遅れることなく出現することなく出現する事実は地域動向を理解するうえで、少ながらぬ影響があるものと考えられる。そこで、ここでは土器群の位置づけをとおして、犀川以北への最治導入の様相について若干の検討を行うこととしたい。

SB1より出土した土器群のうち、床面上出土は2カ所より計5点あり、高杯9と10の2点（共伴A）、高杯15と小型壺2点（共伴B）がそれぞれまとめて出土している。まず、共伴Aは柱穴（P2）をはさんだ床面上より高杯9と10が出土している（写真5参照）。杯部は比較的浅くなるが、口径20.8cmと大きく、口縁部は外反が著しい。脚部は巻き上げ成形で巻き上げ痕を明瞭に残している。裾部はハ字状に開き、裾広がりとなる。これらの両者は盤式上同一段階とすることに問題はなく、杯口縁部外反の傾向は本村東沖縫年2段階の顕著な要素となる。

共伴Bは小型壺2点およびその下より高杯が出土している（写真10参照）。高杯は柱状脚高杯で屈折部に3方向の円孔を穿つ。脚外面はミガキ調整、内面は横方向のケズり後ナデ調整を施している。脚内は細くて狭く、指が入らない。小型壺は内済口縁で、口縁部が長い。また、胴部は球胴で深く、口縁径よりも胴部径が上回る形態を呈する。小型壺の顕著な変化要素とされる粗雑化は進んでおらず、小型壺出現・定着期として本村東沖縫年の2段階に該当する。共伴Bの高杯は類似例として篠ノ井遺跡群大規模自転車道地点SB30出土高杯が挙げられるが、SB30は高杯・器台・堆・堆形の小型丸底土器より構成され、古墳時代前期に位置づけられる。さらにSB30は篠ノ井遺跡群体育館地点（布留2式併行・北平5期）と同一時期に位置づけられる方形周溝墓に切られており、方形周溝墓よりも古相となる。これまでの土器縫年研究に照らしあわせると、共伴Bの小型壺と高杯は同一様相とすることが踏躇される共伴関係である。

篠ノ井遺跡群SB30出土高杯は外面調整がハケ調整後、脚端部までミガキ調整を行い、脚裾部内面も丁寧にミガキ調整を行う。脚は巻き上げ成形によるが、後にみるような粘土紐を外側で接合して巻き上げ痕が段として残る方法ではなく、粘土紐を一気に巻き上げて成形しており、ナデにより仕上げている。これらはSB1出土高杯にはみられない諸点で、SB30がより古い段階の所産と捉えられる。また、希少例ではあるが屋代遺跡群高速道地点SB6009では、杯が出現し須恵器の共伴がみられる後出段階（屋代縫年5～6古相期）で柱状形態の脚が存在している。脚部への円孔については、篠ノ井遺跡群聖川堤防地点SB118（本村東沖縫年1段階基準資料）ならばに石川条里遺跡高速道地点において比較的多くの資料が認められる。次段階では数量は激減するが、本掘遺跡



写真10 共伴B出土状況

S B 3 や屋代遺跡群高速道地点 S B5183・S B5172出土資料中に、典型的な屈折脚高杯脚屈折部への円孔が認められる。このように、本村東沖縄年2段階までは確実に柱状脚や円孔の事例が見いだせ、高杯15のものも諸要素の存在が確認できる。先の比較検討からも篠ノ井遺跡群大規模自転車道地点 S B30出土高杯を古相とする一系列の高杯群が存在するものと捉えておきたい。さらに、この一系列の高杯群は円孔に固執する点で畿内系高杯と系譜を異なる可能性が考えられる。これが東海系小型高杯（元屋敷系高杯）に系譜のある在地系高杯の発展形態か、該期の新出系の高杯となるか、あるいは畿内系高杯出現期の在地解釈によって出現したものか、系譜を現時点では明らかにしえないが、畿内系高杯出現期の様相が単純でないことを示している。松河戸様式設定時に赤坂次郎が分類した高杯 A 2 に類似する点を指摘し、今後の課題としておきたい。

覆土出土高杯脚部にも床面出土高杯同様に二次被熱ならびに高温溶解の付着物の存在が認められる。これらは残存状況が他の混入土器片に比較して良いこと、共伴Bの小型壺口縁部片は覆土中出土であり、覆土中出土片に確実に床面資料の存在が確認できること、通例、転用羽口は複数個体で出土し、1個体のみということが珍しいこと等から床面出土土器と同時期廃棄と捉えることができる。以上より、床面ならびに覆土出土土器群は本村東沖縄年2段階に該当する一括遺物として把握できる。

二次被熱・溶解物が付着した高杯はいずれも杯部ならびに脚端部を失い、柱状脚部のみの形態として出土している。裾部が残ることより、高杯脚状の専用羽口として製作されたものではなく、転用が明らかである。二次被熱・溶解物の付着とともに脚上部が著しく、先細りとなる高杯の形態を考慮すると、連接して羽口とした可能性が考えられる。同様な状況は篠ノ井遺跡群県道地点 S B57でも認められる。S B57では小規模な焼跡ならびに極少量の鉄滓（流动滓）が検出されている。椀形滓や鍛造洞片等、大鍛治に伴う遺物がみられないことから小規模な小鍛治が想定されるが、未製品を含めた製品の出土がないため、何を製作したかは不明である。本遺跡 S B 1 では鍛冶具の出土・鉄製品や未製品の出土のみならず鍛冶炉の存在・鉄滓の出土もなかった。状況からは本住居において小鍛治が行われたと想定することは難しいが、転用羽口が床面より出土し、さらに覆土出土品を含めて複数例存在することから単なる廃棄に伴うものではないと想定される。当住居跡が小鍛治に関連する機能を果たしたものと想定しておきたい。

長野盆地における鍛冶関係遺物の出現は現在のところ、石川条里遺跡高速道地点において導入されている。大規模な溝によって区画された内部にはすぐに取り壊されたと見られる建物や土坑群が存在し、溝内より、鏡片・車輪石・石劍等の古墳副葬品となるべき遺物や多量の土器群・木製品が出土した。恒常的な生活痕跡がみられない点から一時的に使用された特殊区域、それも川柳将軍塚古墳の築造に関連して機能した可能性が高いと考えられる。鍛冶関連遺物は羽口や鉄滓の出土がみられるが、製品は皆無であった。つまり、小規模鍛冶によって製作

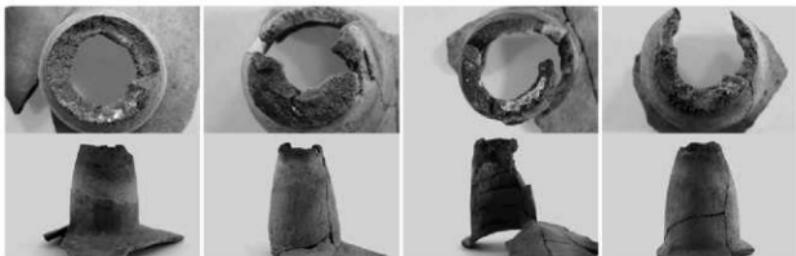


写真11 二次被熱・高温溶解物付着状況

された鉄製品は搬出されていると考えられ、どのようなものを生産したのかは定かでない。最古の鍛冶が首長墓造営に伴い導入されている点は対外活動の頂点としての首長を象徴するものとして容易に理解できる。

一般集落への導入は篠ノ井遺跡群県道地点S B 57および本遺跡S B 1が初源と捉えられ、長野盆地における小鍛冶導入が首長膝下地域に限らないことを示している。篠ノ井遺跡群では集落と近接した古墳群の存在が明らかであり、集落居住者が古墳築造階層であることが明らかとなっている。それに対して浅川端遺跡ではこれまでの調査事例を加味しても中期集落が卓越する様子はみられない。また、近在する古墳群の形成も湯谷東古墳群において六世紀前半代からの形成は確認されるがそれ以前の様相は定かでないなど、篠ノ井遺跡群と同様の状況は想定しがたい。地域内で自生しない新技術の導入は首長主導で実施された地域経営のあり方が反映されている。ちょうど、小鍛冶が一般集落に導入される時期は倉料將軍塚古墳・土口將軍塚古墳に埋葬された中期前半代の首長の存在が確実な時期である。浅川端遺跡における小鍛冶の初期導入にはこうした地域経営が背景に存在し、長野盆地南部地域に拠点をもつ首長の影響力が及んでいた地域であることを示すものであろう。本地点を含む周辺地域に古墳時代中期の集落が確認される可能性は高いものと予測される。

引用文献

- 青木 和明 1990 「体育馆地点出土土器群の位置づけ」「篠ノ井遺跡群Ⅲ」長野市教育委員会
青木和明ほか 1992 「篠ノ井遺跡群(4)」長野市教育委員会
赤坂 次郎 1984 「付論1 松河戸様式の設定」「松河戸道路」財愛知県埋蔵文化財センター
寺内隆夫ほか 1998 「更埴条里遺跡・星代遺跡群(含む大境遺跡・崖河原遺跡)一張生・古墳時代編」長野県埋蔵文化財センター
千野 浩 1992 「浅川端古墳地遺跡群 二ツ宮遺跡・本掘遺跡・御田遺跡・福添遺跡」長野市教育委員会
千野 浩 1993 「第5章3 本村東沖遺跡における古墳時代中期以降の土器編年について」「本村東沖遺跡」長野市教育委員会
矢口 忠良 1980 「篠ノ井遺跡群」長野市教育委員会

第2節 浅川端遺跡の遺跡範囲について

これまでの浅川端遺跡の調査では、縄文時代から平安時代に至る住居跡を中心とした遺構が多数検出されており、第1次調査区から第2次調査区東側にかけての、浅川の流路に沿った一帯が特に密集度が高く、最も集落が大規模に展開した古墳時代後期の遺構もここに集中することが判明している。それと比べると、今回の調査では検出された各時期の遺構は少數であり、重複関係を持つものも少ないなど、遺構分布に関して言えばこれまでの調査とは状況を異にしているといえる。これは、先の調査との連続性を考えるならば、調査地付近が遺跡の縁辺部にあたるためと考えられ、調査地より東～南への遺構の大規模な展開もみられないものと予想される。

これまでの調査からおおよその遺跡範囲を想定するならば、北～東が現在の浅川流路、東～南が本調査地付近、西が2次調査西端付近となろう。西から南にかけては未だ不明な部分が多いが、2次調査区西側における遺構密度が、東側と比較すると薄いことを考えると広範囲の展開はないものと推測する。

ただし今回の調査の平安時代遺構に関しては、調査地の南約150mに位置する押鐘遺跡で検出されている平安集落との関連性も考慮に入れる必要があろう。

今回の調査は遺跡範囲の一部を調査したのみであり、浅川端遺跡の理解には現在行われている北部幹線道路改良工事地点の成果を含めた再度の検討が今後の課題となろう。

遺物観察表

土器

No	種別	器種	層位	法量(cm)			調整		その他の特徴
				口径	底径	器高	外面	内面	
SB 1 (第6図)									
1	土師	壺	覆土	14.7	—	—	ナデ→ケズリ	ナデ	接合痕
2	土師	壺	覆土	11.5	—	—	ハケ→ナデ	ナデ	
3	土師	壺	覆土	9.6	—	—	ケズリ	ナデ	
4	土師	壺	覆土	11.4	—	—	ハケメ	ケズリ→ナデ	
5	土師	壺	覆土	—	4.6	—	ナデ	ハケ	
6	土師	小型丸底壺	床面	8.6	—	—	ハケ→ナデ	ケズリ→ナデ	内外面化粧土
7	土師	小型丸底壺	床面	6.3	—	11.0	ナデ→ケズリ	ナデ	ほぼ完形
8	土師	把手	覆土	—	—	—	ミガキ	—	
9	土師	高杯	床面	20.8	—	—	ハケ→ナデ	ハケ→ナデ→ミガキ	
10	土師	高杯	床面	—	16.1	—	ハケ→ミガキ	ハケ	接合痕、しほり目、転用羽口、底面化粧土
11	土師	高杯	覆土	—	14.4	—	ハケ→ミガキ	ハケ	接合痕、しほり目、転用羽口
12	土師	高杯	覆土	—	14.0	—	ハケ→ミガキ	ナデ・ハケ	接合痕(巻き上げ)、しほり目、転用羽口
13	土師	高杯	覆土	—	—	—	ハケ→ミガキ	ナデ・ケズリ	接合痕、転用羽口
14	土師	高杯	覆土	—	—	—	ミガキ	ケズリ	接合痕、しほり目
15	土師	高杯	床面	—	10.1	—	ハケ→ミガキ	ケズリ→ナデ	円孔3ヶ
SB 2 (第8図)									
1	土師	壺	覆土	23.0	—	—	ハケ	ハケ	
2	須恵	杯	覆土	12.4	8.6	4.0	ロクロナデ	ロクロナデ	底部ヘラ起こし
SX 1 (第10図)									
1	土師	壺	覆土	—	—	—	ミガキ	ミガキ	
その他の遺物 (第13図)									
1	縄文	深鉢	S X 2	—	—	—	—	—	
2	縄文	深鉢	S B 2	—	—	—	—	—	磨消縄文
3	弥生	壺	S B 1	—	—	—	—	—	
4	弥生	台付壺	検出面	—	—	9.6	—	—	外面赤彩
5	須恵	杯	検出面	13.4	6.4	3.7	ロクロナデ	ロクロナデ	底部回転糸切り
6	土師	杯	検出面	8.0	5.8	2.5	ロクロナデ	ロクロナデ	底部回転糸切り

石器・鉄器

No	器種	層位	法量(cm・g)			重量
			長さ	幅	重量	
S X 1 (第10図)						
2	凹石	覆土	7.1	7.6	376	
3	凹石	覆土	13.4	15.9	1831	
4	凹石	覆土	18.1	12.6	2287	
S X 2 (第12図)						
	刀子	覆土	23.7	2.5	119	



S B 1



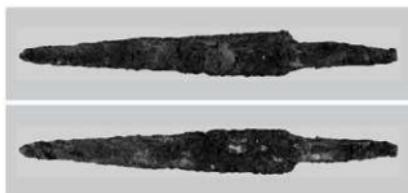
S B 2



その他の遺物



S X 1



S X 2

安茂里遺跡群

差出遺跡 三合塚西古墳

—グリーンシティさわや造成工事に伴う発掘調査報告書—

凡　　例

- 1 本書はジェイエイながのサービス株式会社が計画・施工した「グリーンシティ差出造成工事」に伴い実施した安茂里遺跡群差出遺跡および三合塚西古墳に係る発掘調査報告書である。
- 2 調査地は、長野市大字安茂里字差出911-1・992に所在する。
- 3 調査は団地内に造成される道路部分を対象とし、400m² を実施した。
- 4 発掘調査は長野市長 鶩澤正一とジェイエイながのサービス株式会社 代表取締役 梨本恒夫 の間に締結された委託受託契約に基づき、長野市埋蔵文化財センターが担当し、風間栄一・堀内健次・内山梢がこれにあたった。なお、調査体制については後述する。
- 5 現地調査は平成14年9月26日～平成14年10月31日に実施した。
- 6 本書の編集は、矢口忠良・千野浩の指導のもと、内山が担当し、風間が補佐した。
- 7 本書の執筆は、第4章第1節縄文土器について山下大輔が担当し、その他は調査担当者との協議のもと、風間が行った。
- 8 遺構および遺物写真は風間が撮影した。
- 9 遺構実測図は基本的に1:80に統一して掲載している。この他の縮尺の図に関しては適宜スケールを付して明示した。なお、掲載図の表現等については、例言を参照されたい。

第1章 調査経過

第1節 調査に至る経過

調査を実施した長野市大字安茂里字差出は、長野駅を中心とした市街地に接して位置しており、古くから住宅地としての開発が進む地域となっている。今回調査を実施した地点も周囲に住宅が建ち並ぶなかに位置しており、傾斜地という地形のみが古い景観を伝えるにすぎないほど、変化が著しい地域である。

起因事業に関しては、平成14年6月11日に、事業者より埋蔵文化財包蔵地に関する照会があり、事業予定地が安茂里遺跡群の範囲内に該当するため、保護措置が必要である旨を回答した。7月8日に保護措置に関する協議を実施し、7月17日に確認調査（試掘）を実施した。

事業地は傾斜地であることから、傾斜上方と下方にトレーナーをそれぞれ設定し、包蔵状況の確認に努めた。試掘坑における土層堆積の観察結果より、2カ所のトレーナー共に包含層の存在が確認され、遺物の出土もみられた。特に上方のトレーナーでは包含層が2層あることが確認され、部分的に調査面が2次面になる可能性が想定された。

確認調査実施以後の文化財保護法に基づく書類の提出は以下のとおりである。

2002年（平成14年）8月12日付 土木工事等のための埋蔵文化財発掘の届出書 進達

2002年（平成14年）9月2日付 周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について（通知）

確認調査によって埋蔵文化財の包蔵が明らかとなったことより、具体的な発掘調査に関わる協議を実施し、9月20日付けで埋蔵文化財発掘調査委託契約を締結し、現地調査に着手することとなった。

第2節 調査経過

調査地は從前、杏畠として利用されていたため、調査に先立って平成14年9月21日より樹木の伐採ならびに調査範囲の測量作業を実施した。作業完了後、9月24日に現地調査に着手した。着手当初は台風による荒天が続き、実質的な調査着手は10月8日からである。現地作業は10月30日にすべて完了し、この間、実働17日、作業員延人数230人であった。

調査経過は以下のとおりである。

2002年（平成14年）

9月25日 重機による表土掘削作業着手

プレハブ等設置

9月26日 表土掘削作業完了

9月30日～10月7日 降雨により作業中止

10月8日 調査開始 壁面精査を実施し、埋没古墳の存在を確認する

10月9日 各遺構の掘り下げに着手

10月10日 S B 5 が墳丘下の住居跡と判明する

三合塚西古墳より埴輪の出土を確認



写真12 調査風景



写真13 同上

- 10月15日 S K 7 より大型蛤刃石斧出土
- 10月18日 S B 5 完掘 長野市民新聞取材
- 10月21日 降雨により作業中止
- 10月23日 調査区全景写真撮影
安茂里小学校 6年生見学
- 10月24日 遺物の取り上げおよび各遺構の完掘
- 10月25日 墓輪出土状況実測
- 10月29日 遺構測量実施（写真測図研究所）
三合塚西古墳土層断面実測
長野ケーブルテレビ取材
- 10月30日 遺構実測 器材等撤収
- 現地調査完了直後より、整理作業に着手し、洗浄・接合・実測・浄書の各作業を順次実施した。同年12月より、執筆編集作業に着手し、本書の刊行に至っている。



写真14 調査風景



写真15 調査参加者

調査主体者	長野市教育委員会	教育長	立岩睦秀
調査機関	長野市埋蔵文化財センター	所長	畠野久夫
		所長補佐	矢口忠良
庶務担当	係長 山岸恒夫（出納事務）	調査担当	専門員 西沢真弓
	職員 青木厚子（出納事務）		専門員 小野由美子
	事務員 塚田容子		専門員 堀内健次（担当者・図面等整理）
調査担当	係長 青木和明（文化課兼務）		専門員 宮川明美
	係長 千野 浩（出土遺物浄書）		専門員 清水竜太
	主査 飯島哲也		専門員 内山 樹（担当者・本書編集）
	主事 風間栄一（担当者・埴輪実測）		専門員 山下大輔（縄文土器実測・浄書）
	主事 小林和子（試掘担当）		専門員 遠藤恵実子
発掘参加者	朝倉さよ子 安達房子 大久保やえ子 鹿山久子 川口武文 北島芳夫 清瀬征二郎		
	小林章子 小林正芳 小林純代 小宮山悦子 烏田ゆき江 竹内孝子 難波秋江		
	早川啓司 藤原芳子 宮澤友子 村田悦子 矢島秀雄 山本浩紀		
整理参加者	（出土遺物洗浄・注記・接合） 倉島敏子 小泉ひろ美 清水さゆり 関崎文子 富田景子		
	西尾千枝 三好明子 村松正子		
	（出土遺物実測）鳥羽徳子 中殿章子 武藤信子 矢口栄子		
	（出土石器実測・浄書）多羅沢美恵子（遺構・遺物実測図浄書）青木善子 池田寛子		
測量委託	株式会社写真測図研究所 代表取締役 杉本幸治		
重機掘削業務	有限会社司建工 代表取締役 上市隆司		

第2章 調査地点の概要

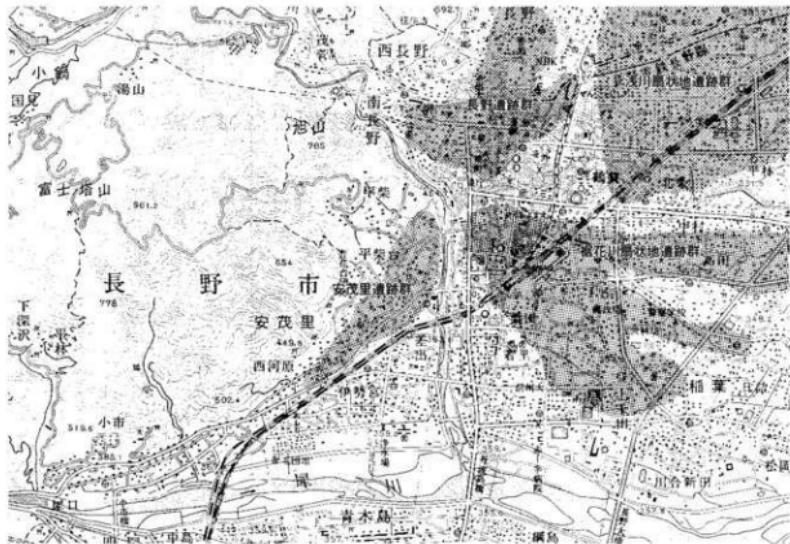
安茂里地区は北アルプスに水源を発する犀川の左岸域に広がる地区的総称で、南向きの傾斜面と河岸の平坦部からなっている。南向き傾斜面と河岸平坦部との境付近にはJR信越線、新幹線、国道19号線が平行して東西に走り、集落もこれに沿って細長く広がっている。また、旭山中腹の平柴地区も古くからの集落であるが、近年の宅地化は、より南側の河岸平坦部から南向き傾斜面にかけて住宅城を広げ、急速に市街地化が進んでいる。

安茂里地区においては、富士ノ塔山の南斜面にある萩平から尖頭器、平柴から有舌尖頭器が出土しているなど、かなり古い段階より人の活動の痕跡が知られているが、調査事例は少ない。安茂里遺跡群内では2カ所の发掘調査が実施されているにすぎない。

平柴平遺跡では縄文時代・弥生時代の集落跡ならびに弥生時代中期から古墳時代前期の墓域が調査されている。弥生時代の石戈や舌状青銅器、古墳時代前期の壺形埴輪の出土は特筆される。

大門遺跡は安茂里総合福祉センター建設事業に伴い平成5年度に発掘調査が実施された。縄文時代中期の土坑10基、奈良・平安時代の竪穴住居・掘立柱建物跡20軒以上・溝跡3条ほかが検出されている。

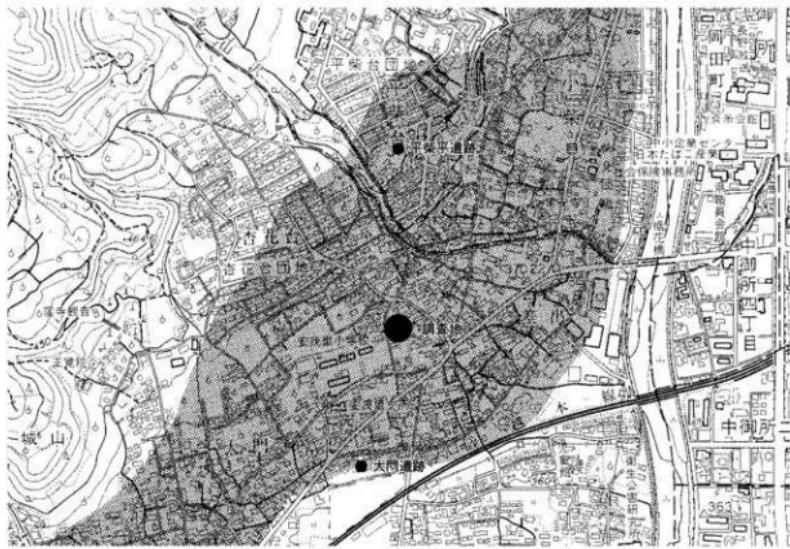
今回調査を実施した地点は、傾斜地立地で遺構分布が卓越しない点から、遺跡の中心をなしているとは考えがたい。さらに、既調査遺跡との直接的な関連性は薄いえ、周辺地域の宅地化が進行した現在、遺跡の全貌をうかがうことは難しい。そこで小字名をとって「安茂里遺跡群 差出遺跡」として報告するが、傾斜面上方に主とした周辺遺跡との関連性など、遺跡の構造的理義は将来に残された課題であることを明記しておく。



第14図 安茂里遺跡群位置図 (1:50,000)



写真16 周辺航空写真（平成2年6月撮影 ホーリーステック）



第15図 調査地位置図（1：10,000）

第3章 差出遺跡の調査

第1節 調査区の概要と基本層序

基本土層は、調査区北側（傾斜面上方）が第1層；表土、第2層；暗褐色砂質土、第3層；黒色砂質土（包含層）、第4層；暗褐色砂質土、第5層；黒色砂質土（包含層）、第6層；暗褐色砂質土、第7層；黄褐色砂となる。南側（傾斜面下方）では第1層・第2層・第5層・第7層より構成され、第3層・第4層がみられず、第6層も希薄となる。包含層は第3層・第5層が該当する。調査着手時にはまず第3層下で遺構確認面の検出に努めたが、包含層下は脆弱で遺構の存在を認めることはできなかった。これは傾斜面下方で明らかな堆積が観察できることや地形を考慮すると、傾斜面の上方、現在の杏花台団地付近に遺跡の展開があり、その影響で形成された流入土層（包含層末端部）である可能性が考えられる。

遺構はすべて第5層下で検出した。

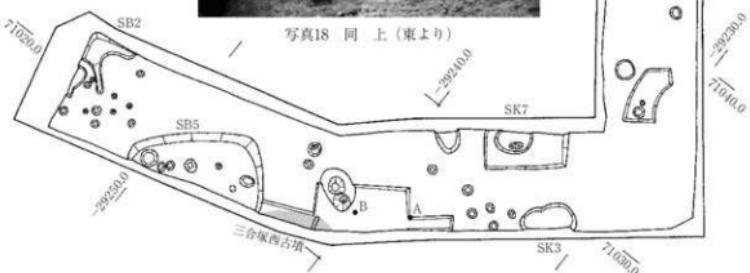
遺構の分布状況は、全体にまばらな裏方である。これは旧地形が現況同様に傾斜面であったことに起因する。同時期存在の住居もなく、集落外縁にあたるものと予測される。ただし、三合塚西古墳の検出は周囲により多くの削平された古墳の存在を示唆し、古墳群の形成が十分予測できる。古墳時代墓域としての卓越性は特筆される。



写真17 調査地全景（北より）



写真18 同 上（東より）



第16図 全体図（1:400）

第2節 弥生時代の遺構

SK 7

当初、竪穴住居跡（SB 6）として調査に着手したが、掘り下げ中に検出された土坑である。SB 6は壁面・床面とも明瞭に確認できないうえ、SK 7出土土器のレベルが想定される床面レベルよりも高いことから、SK 7周囲に堆積した包含層を誤認したものと判断した。北側で一部調査区外となるが、直径1.8mを測る円形の土坑である。壁面は明確に把握できた。覆土は暗褐色砂質土の單一層で多量の土器片を含む。大形の破片のうち、壺類の口縁部片は覆土上層に集中する傾向があるが、逆位に出土した壺は底部に密着するなど、確認面から底部まで多量の土器が出土している。また、土器群に混じって覆土上層より大型蛤刃石斧が1点出土している。このほか、強い二次被熱を受け、ゆがんだ土器片が出土している。このため、火の使用を想定したが、焼土や炭など土坑内で火を使用した痕跡は見いだされなかった。

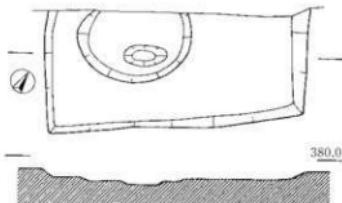


写真17 SK 7実測図（1:80）



写真19 SK 7土器出土状況



写真20 SK 7

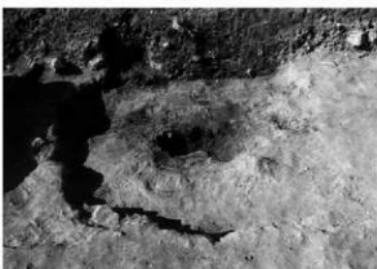


写真21 SK 7完掘

SB 4

一辺4.2mを測る隅丸方形プランの竪穴住居である。東半が調査区外となる。床面は貼床の検出はなかったが、硬化面を確認している。硬化面の範囲が極めて狭いため、床面の断面調査を実施して硬化面下は基盤層となることを確認し、不明瞭ながら床面と判断している。壁面は明瞭で、覆土が剥げ落ちるように検出された。柱穴・炉跡の検出はない。前述のように床面が不明瞭であったため、調査最終段階で基盤層を露出させ、精査したが検出されなかった。炉跡は調査区外に存在している可能性があるが、柱穴

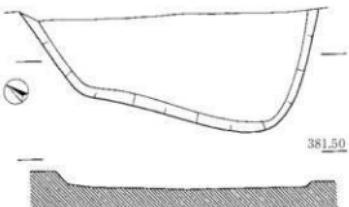


写真18 SB 4遺構実測図（1:80）



写真22 SB 4 土器出土状況



写真23 SB 4 完掘

はないものと理解できる。覆土は黒褐色砂質土と暗褐色砂質土が互層をなしている。砾を多量に含み、傾斜地上方からの流入土によって埋没したものと考えられる。

遺物は南壁際より複数個体の壺等が横倒しになった状態で、床面より浮いて出土している。北側では覆土中より小片の出土がみられる程度である。

第3節 古墳時代の遺構

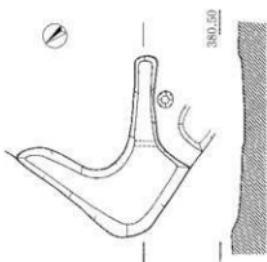
SB 2

調査区西端部で検出され、大半が調査区外となる。このため、規模・形状は定かにしえない。床面は貼床の検出はなかったが、硬化面を確認した。壁面は明瞭である。煙道は南東方向の傾斜地下方へ延びる。煙道長は1.4mを測る。煙道が接続する壁面では若干の焼土粒や炭の存在を確認したが、袖・火床とともに検出されず、カマドの痕跡は明らかでない。覆土は黒褐色砂質土の單一層で、煙道も同一土層であった。図示した壺は煙道北側の床面上出土である。なお、検出プランが明瞭であるため、東カマドの竪穴住居として報告するが、カマドの痕跡がなく、出土遺物中図示可能であった個体が古墳時代前半期に該当すると考えられることなどからは、比定時期に疑問点が残ることを付記する。

SB 5

一辺6.8mを測る隅丸方形プランの竪穴住居である。調査区南壁際で確認され、南半が調査区外となる。壁面は特に下層で基盤層を掘り込むため、明瞭に確認できた。床面は炉付近で確認した炭層直下で若干締まった面を検出したことから、これを床面と判断した。炉跡は北壁側の柱穴間で検出した。焼土は顕著でなかったが、土師器壺が設置され、周囲に炭の散布が確認されている。柱穴は2カ所検出した。覆土は黒色砂質土を主とした疊混入土が壁際より流入した状況で観察され、自然埋没したものと考えられる。なお、三合坂西古墳築造に伴う整地作業は覆土上層で実施されており、古墳築造時には埋没していたものと考えられる。

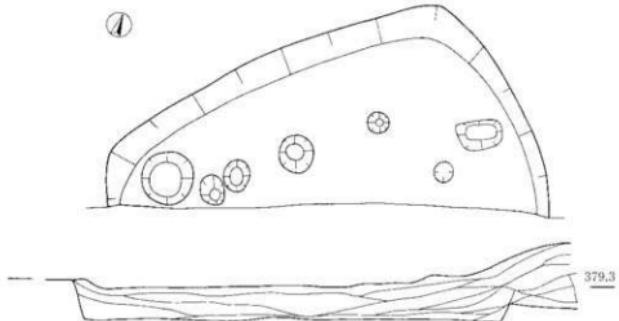
遺物は炉跡ならびに北壁際の床面上よりほぼ完形の土器が出土し、覆土中よりも多量の破片が出土している。



第19図 SB 2 遺構実測図 (1:80)



写真24 SB 2



第20図 SB 5 遺構実測図 (1:80) 土層注記は38頁第29図参照



写真25 SB 5

第4節 時期不詳の遺構

SB 1

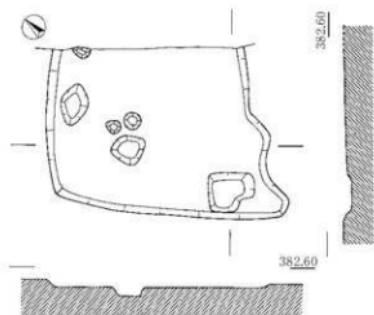
調査区北側、斜面上方で検出された。一辺3.5mを測る方形プランを呈する。壁面は2方で明確に確認されたが、南側のみ明瞭でない。この壁面の不明瞭さは斜面下方にあたることから流出が著しいことによる。貼床・硬化面は確認されなかったが、覆土最下層で若干締まった土層を確認しており、これが床面にあたると判断した。

柱穴は1ヶ所検出したに止まる。カマド等の検出はない。遺物は覆

土中より各時期の土器細片が少量出土した。帰属時期を明確に示す遺物はみられないが、鉄製品の出土や方形ブ



写真26 SB 5 土器出土状況



第21図 S B 1 遺構実測図 (1 : 80)

ランとなることから、平安時代の所産と考える。

S B 3

S B 1 の南側で検出されている。一边2.9mを測る方形プランと判断されるが、ほとんどが調査区外となるため、詳細は不明である。壁面は明瞭であった。覆土は黒褐色砂質土の單一層で、覆土上層より土器の細片の出土がみられた。図示できる資料がなく、時期決定の根拠に欠けるが、覆土の状況がS B 1 と類似することから同時期の所産と判断する。

S K 1

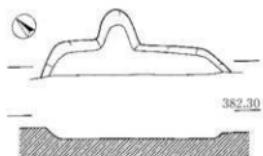
長軸1.9m、短軸1.8mを測る、不整円形の土坑である。壁面、底面ともに凹凸が激しく、整えられた痕跡は認められない。覆土は上下二層に大きく分層でき、上層は傾斜面上部よりの流入土により自然埋没したものと考えられる。掘削の時期を判断する根拠に乏しいが、覆土下層より縄文土器の出土がみられ、縄文時代中期に属する可能性が考えられる。

S K 2

長軸2.3m、短軸1.6mを測る、不整円形の土坑である。S K 1 同様に壁面、底面ともに整えられた痕跡は認められない。覆土は上下二層に大きく分層でき、S K 1 同様に斜面上部よりの流入土によって自然埋没したものとみられる。遺物は覆土下層より土器小片が数点出土しているにすぎない。



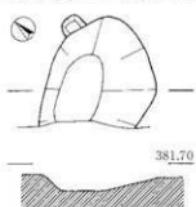
写真27 S B 1



第22図 S B 3 遺構実測図 (1 : 80)



写真28 S B 3



第23図 S K 1 遺構実測図 (1 : 80)

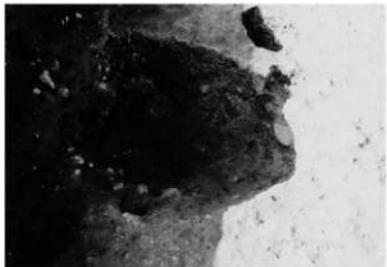
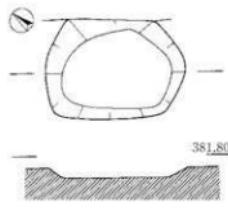


写真29 S K 1

SK 1・SK 2は形状・覆土の状況・少量ながらも出土した土器片の比較から、極めてよく似た性格で同時期に存在した可能性が高いと考えられる。掘削された地形や相互の位置関係などを加味する



第24図 SK 2 遺構実測図
(1:80)



写真30 SK 2

と、縄文時代中期前半の落とし穴の可能性が考えられる。

SK 3

主軸2.7mを測る、梢円形の土坑である。南半が調査区外となる。壁面は剥げ落ちて検出された。覆土は暗褐色砂質土の單一層で、裸を多量に含む。遺物の出土がないため掘削時期は不明であるが、三合塚西古墳を覆う旧表土層ならびに埴輪間削土層を掘り込んでいることから、三合塚西古墳築造後、一定の期間を経た後の所産であることが確実である。

SK 6

長軸2.4m、短軸1.6mを測る、梢円形の土坑である。検出面では遺構プランの把握が極めて困難で、三合塚西古墳築造に伴う整地作業の影響を受けているものと考えられる。覆土は暗褐色砂質土の單一層で、極めてよく締まっていた。出土遺物は土器の細片ばかりで時期判断できる資料に乏しいが、三合塚西古墳築造時の整地作業の影響を受けていると考えられることならびに確認面上にのみ埴輪の出土がみられることから、三合塚西古墳築造時には埋没していたことが確実である。

SB 8・SB 9付近

調査区北東側（傾斜面上方）で二層観察された包含層が、この地点付近で間層を挟まずに直接上下に接して堆積するようになり、調査区内で最も包含層の堆積が厚い部分となっている。前述したように、上層包含層下では遺構の存在が確認できなかったことより、上層包含層中に検出面を設定し、グリッド調査によって遺構検出を行った。

上層包含層（第3層）中からは細片化した土器小片が微量に認められたにすぎず、破断面の摩耗が著しい傾向が強い。ベース面が脆弱であることからも、上方より流入した包含層末端部の可能性が高いと判断できる。

この後、下層包含層（第5層）を完全に除去した段階で、遺物を伴う方形プランと予測される落ち込みが確認された。これらをSB 8・SB 9とした。しかしながら、掘り下げるにしたがい不整形プランとなり、壁面も明瞭さを欠く。さらに、床・柱穴などの施設も確認されず、明確な遺構としての把握はできなかった。確認された基盤層より旧地形が緩傾斜へと変化することも認められ、包含層の厚い堆積はこの地形変化に起因すると考えられる。遺構と判断した落ち込みは凹凸のある旧地形に包含層が堆積したものであろう。



写真31 SB 8・9付近調査状況

第4章 出土遺物

第1節 繩文土器

SB3 (1~4) いずれも竹管による平行沈線・半隆起線および粘土紐を貼り付けることで隆線を描出している。これらは中期前葉の土器であると考えられる。

SB4 (5・6) 5・6共に竹管による半隆起線を施しており、胎土からも中期前葉の土器と推測される。

SB1 (7) 貼り付け粘土紐による隆線および竹管による平行沈線を施す。突起状を呈する口縁部付近であると考えられ、やはり中期前葉の土器であろう。

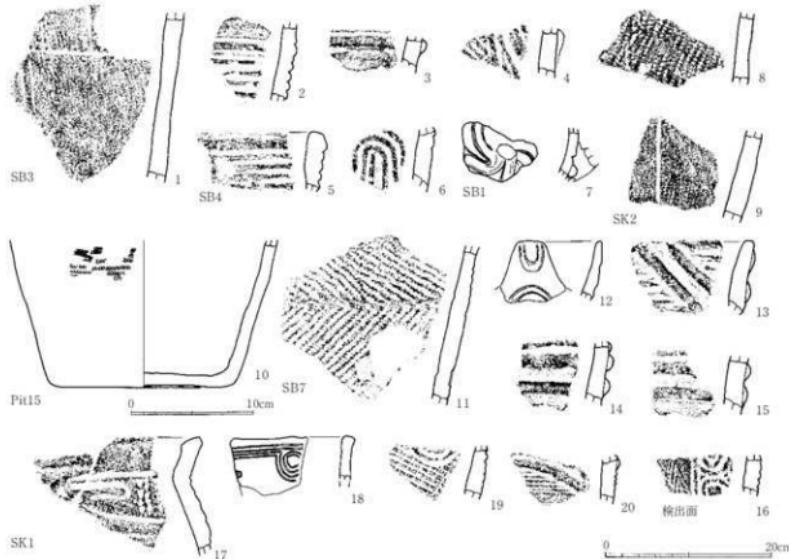
SK7 (11~12) 11は羽状繩文を施しており、胎土に纖維は含有されていない。前期後半の土器であろう。12は曲線的な凹線を施した波状口縁の波頂部である。

SK1 (17~20) 17以外は竹管による半隆起線および平行沈線を施しており、中期前葉の土器と考えられる。19には半隆起線以外に、平行沈線による格子目文が施されている。

SK2 (8・9) 8は斜繩文のみを施した土器である。9は繩文 (R L) を地文としており、その他の文様は縱走する一条の凹線のみである。胎土および色調は中期前葉とした他の土器に近似する。

Pit15 (10) 平底を呈す深鉢の底部である。摩耗しており調整など判然としないが、一部繩文が残る。

検出面 (13~16) 貼り付け粘土紐による隆線および竹管による平行沈線を施した土器群であり、やはり中期前葉の土器であろう。16は竹管による半隆起線に加え、斜沈線による綾杉状文が確認できる。



第25図 繩文土器実測図 (1:4) ならびに拓影 (1:3)

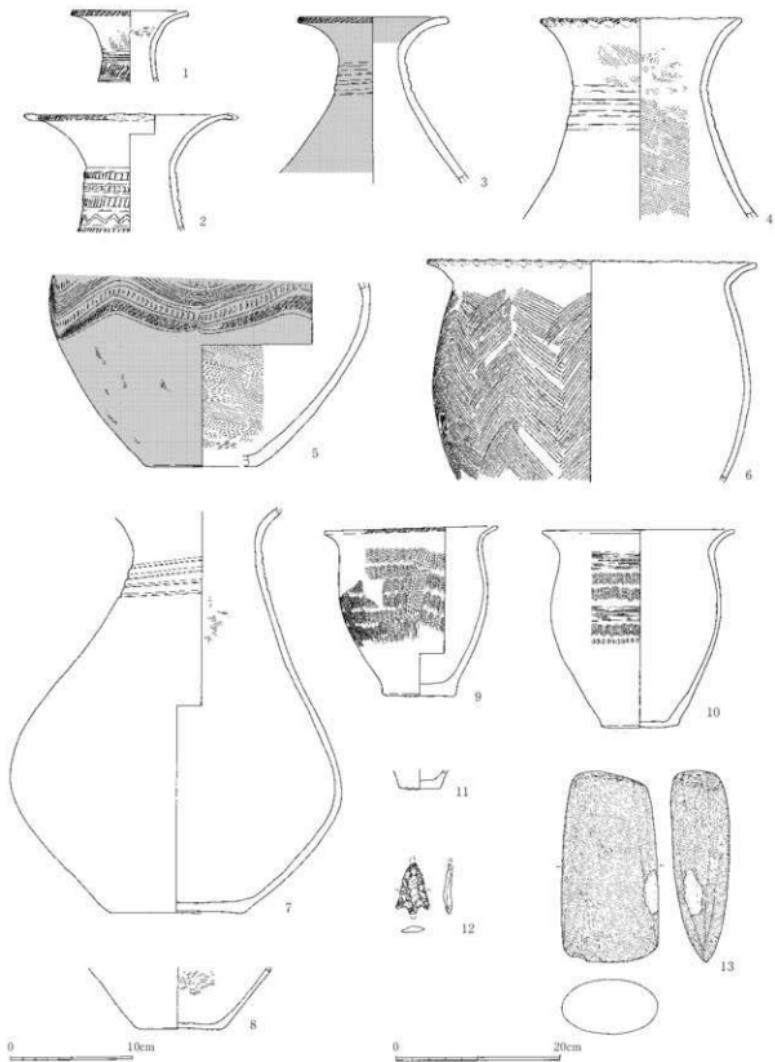
第2節 弥生土器・土師器

S K 7 からは壺・壺が出土している（第26図1～11）。この他、鉢が確実に存在する。壺は頸～口縁部4個体、胴下半～底部3個体がある。口縁部は強く外反し、鈎状の水平口縁になるものが主体を占める。口縁端部文様は縄文が施文されるが、4は縄文施文後、口縁端部をユビオサエによって波状口縁としている。また、2は2方向以上に2対1組の三角形状の突起を付加して装饰性を高めている。頸部文様は3、4、7が4条1組の沈線による横帶文のみで、有段部は明確でない。1は5条程度の細い沈線によって区画された間を縄文によって充填する。2は5条以上の沈線によって区画された間に上から刺突文・列点文・刺突文・山形沈線文が施文される。赤彩は3にのみ認められる。胴部はいずれも最大径を中位にもち、平底となる。7は胴部文様帯を持たない。5は幅広の沈線による連弧文による区画内を列点文・多条の細い沈線による連弧文・縄文により充填している。文様帯上には赤彩が確認できる。壺は3点確認された。口縁部は強く外反し、頭部が強調される形態である。6は口縁部をユビオサエによって波状口縁としている。胴部文様は羽状文で右回りに施文される（松原分類II型 青木2000）。9は口縁外面に縄文、胴部に波状文が施文され、一組の垂下文が確認できる。10は直線文と波状文の交互施文で、文様帯最下段に列点文が施文される。口縁外面の縄文は施文されない。このほか、二次被熱を受け、ゆがんだ土器片（5）が認められる。土坑内に火を使用した痕跡がないことや二次被熱の痕跡がない個体が主体をなすことから、投棄以前の被熱と考えられる。

これらの土器群は石川福年栗林2式古段階（石川2002）に比定できると考える。

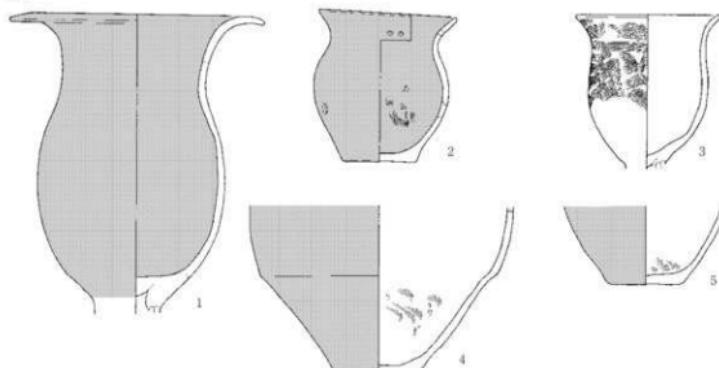
S B 4 からは広口台付壺・広口壺・台付壺が出土している（第27図上段）。1は広口台付壺で、台部を欠損する。口縁は強く外反し、鈎状の水平口縁となる。全面ミガキ調整がほどこされ、赤彩される。2は広口壺で、口縁部の一部を欠損するが、ほぼ完形である。頭上端部に2孔一对の穿孔が認められる。また、胴部中位には内面より焼成後の穿孔が1カ所確認できる。3は小型の台付壺で、台部を欠損する。頭部に直線文、口縁部および胴部に波状文が施文されるが、文様は粗い。2点認められる底部はともに壺底部になる。4は箱清水式の典型器種である壺底部、5は2同様に広口壺の底部とみられる。住居出土一括資料であるが、壺・高坏といった箱清水式の主要器種を欠落している。

S B 5 からは、壺・台付壺・鉢が出土している（第27図下段）。4は床面上出土の完形品で、口径25.5cm、底径6.5cm、器高39.9cmを測る。口縁はくの字状に外反し、底部は平底である。最大径はほぼ胴部中位にあり、球胴化がすすむ。外面はミガキ調整が全面に行われ、文様ならびにハケ調整が欠落する。口縁部が長く延びて外反することや外面胴部下半のミガキ調整からは箱清水式系統の壺と判断され、その最新段階に位置づけられる。5と6はハケ調整壺で共に覆土中出土の破片である。口縁は短く外反し、端部を丸く收める。5のハケ目には粗密二種が認められ、それぞれ異なる工具が用いられている。2の鉢は床面上より出土した小破片である。内外面ハケ調整後、ナデ調整を施している。台付壺は2点出土し、単純口縁とS字状口縁がある。共に台部を欠損する。3は炉内に逆位に設置された状況で出土した台付壺で、胴部中位以下を欠損する。口縁はS字状であるが、有段口縁状に屈曲部を作り出して表現している。外面はナナメハケであるが羽状ではない一定方向で、肩部にヨコハケを施す。発色が赤褐色と他と異なるが、胎土は石英ほか2mmの大いな小石を含んで粗く、在地系土器と共通している。1はくの字状口縁の小型台付壺である。台部は欠損する。内面上半部はハケ調整であるが、他はミガキ調整となる。在地化が進んだS字状口縁台付壺との共伴関係や4同様に外面全面にミガキ調整を施すことなど、当地において主体をなさない器種として、注意される資料である。古墳時代前期前半代に位置づけられる。

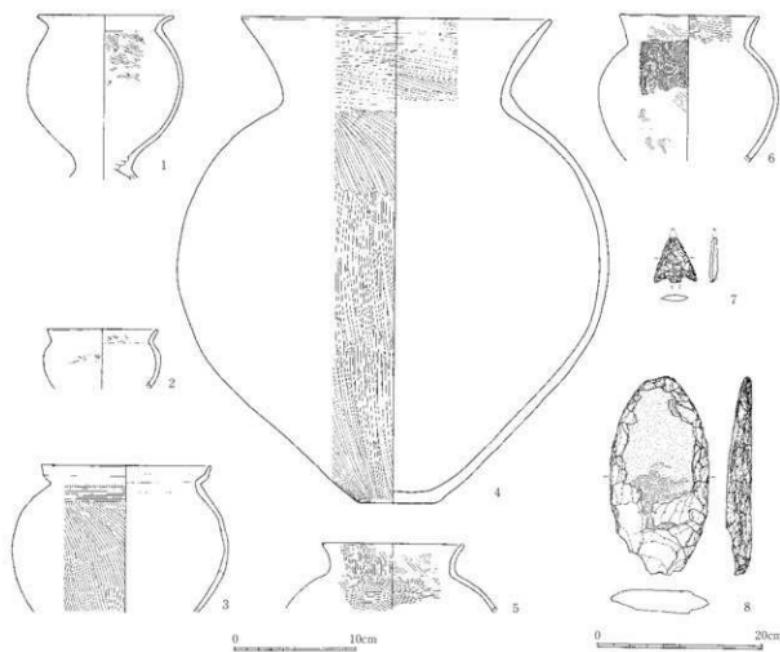


第26図 SK 7出土遺物実測図（土器1：4 石器1：3）

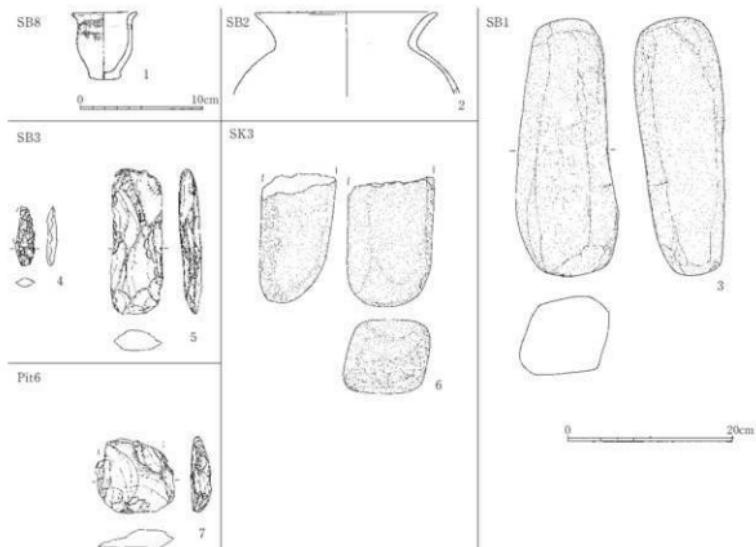
SB4



SB5



第27圖 SB 4・5出土遺物実測図（土器1：4 石器1：3）



第28図 SB2 ほか出土遺物実測図（土器1：4 石器1：3）

S B 2 よりは壺片が1点出土している（第28図2）。内外面ナデ調整を行う。口縁部はくの字状に外反し、口縁端部を丸く收める。胎土には石英・雲母粒を多量に含む。

包含層中出土のミニチュアの壺（第28図1）はS B 3と想定した位置より出土したものである。口径5.3cm、底径2.5cm、器高5.5cmを測る完形品である。外面上半部には波状文が施文され、下半部はミガキ調整が行われる。内面には輪積み状の痕跡が残り、手づくねによる製作ではない。

第3節 石器・鉄器

大型船刃石斧（第26図13）はS K 7より土器に伴って出土している。変質玄武岩製の完形品である。出土状況・時期ともにS K 7に確実に伴うと考えられる。打製石斧はP i t 6より1点出土している（第28図7）。上部を欠損し、刃部のみが残る。刃器はS B 3覆土中から1点出土している（第28図5）。粘板岩（黒色頁岩）製で完形品である。打製石礫はS K 7・S B 5・S B 3の覆土中よりそれぞれ1ずつ、合計3点出土している。第28図4は欠損が著しい。他の2点は有茎で、切先・茎端部を欠損する。S K 7が頁岩製、S B 5がチャート製、S B 3が黒曜石製である。石包丁はS B 5より1点出土している（第27図8）。円孔はなく、無孔の石包丁である。S B 5では床面上出土遺物に混入は少なく、該期まで石包丁が使用された可能性が指摘される。石材は輝石安山岩とみられる。安山岩製の敲石はS K 3より1点出土している（第28図6）。S K 3は三合塚西古墳築造後に掘り込まれた土坑であり、混入の可能性が高い。砥石はS B 1覆土中より出土している（第28図3）。砂石製で、多面使用の置砥石である。覆土下層出土で、S B 1に伴う可能性が高い。

鉄器はS B 1より、刀子中茎片かとみられる小片が1点出土している。



写真32 出土遺物写真（1～7；SK7・8～10；SB4・11～13；SB5・14；SB2・15；SB8・16；出土石器）

第5章 三合塚西古墳の調査

第1節 墳丘と埴輪の出土状況

調査区の南西部にて埋没古墳が1基確認された。調査前は平坦地であり、墳丘の高まりなどは確認されていない。南東側の調査区外には三合塚古墳が位置しており、確認地点までは直線距離で約30mを測る。

表土掘削の際に三合塚西古墳の確認された地点付近は包含層の堆積が厚く、想定した遺構確認面高に達しても基盤層の確認ができなかった。先に表土掘削を実施した東西方方向の調査区とは状況が異なる可能性を考慮して、若干高いレベルを遺構検出面とした。調査はまず、壁面精査を行い、北壁では確認できない土壘状の盛り上がりを南壁にて確認した。また、壁面堆積土中に埴輪の存在が認められたことから、埋没古墳の存在を想定して南壁際にトレンチを設定し、周溝などの施設確認を行った。この結果、調査区壁際より埴輪の出土がみられ、墳丘端部の一部が調査区内に位置する周溝等を伴わない古墳が存在したことが把握できた。この古墳はこれまで存在が知られておらず、名称等もない。このため、「三合塚西古墳」として報告することとした。なお、調査区内では古墳に伴う施設の検出がなかったことより、壁面における土層堆積のみが三合塚西古墳を示すものとなる。

1. 土層観察の所見

墳丘盛土と把握できる土層は16~23層で、礫を含まない締まった粘質土である。盛土直下は基盤層上に堆積する砂層で、ここが墳丘ベース土となる。最も高く残る16層上には黒色粘質土の15層が堆積し、調査区端部まで遺跡を覆って堆積している。この15層は墳丘下には存在しないことから、三合塚西古墳完成以後の旧表土層と判断でき、土層解釈の鍵層となる。旧表土に覆われた直下が古墳の形状を残す部分と考えられる。墳丘の東側では西側のように盛土を覆う状況は見られず、わずかに墳丘端部を示す23層上に堆積していることが観察できる程度である。この旧表土層が途切れる東側では、墳丘盛土ならびに旧表土層上に13層；暗黄褐色粘質土層、14層；黄褐色粘質土層、さらに上部に8層；暗褐色砂質土層が堆積している。13層、14層は礫をまったく含まない純粹粘質土で、墳丘盛土上より一定の高さではほぼ水平に観察できる。礫をまったく含まない純粹土層は墳丘盛土以外にはみられず、自然堆積土とするのは極めて不自然である。旧表土上に堆積していることから、古墳以後に形成された土層であるが、その形成過程が問題となる。

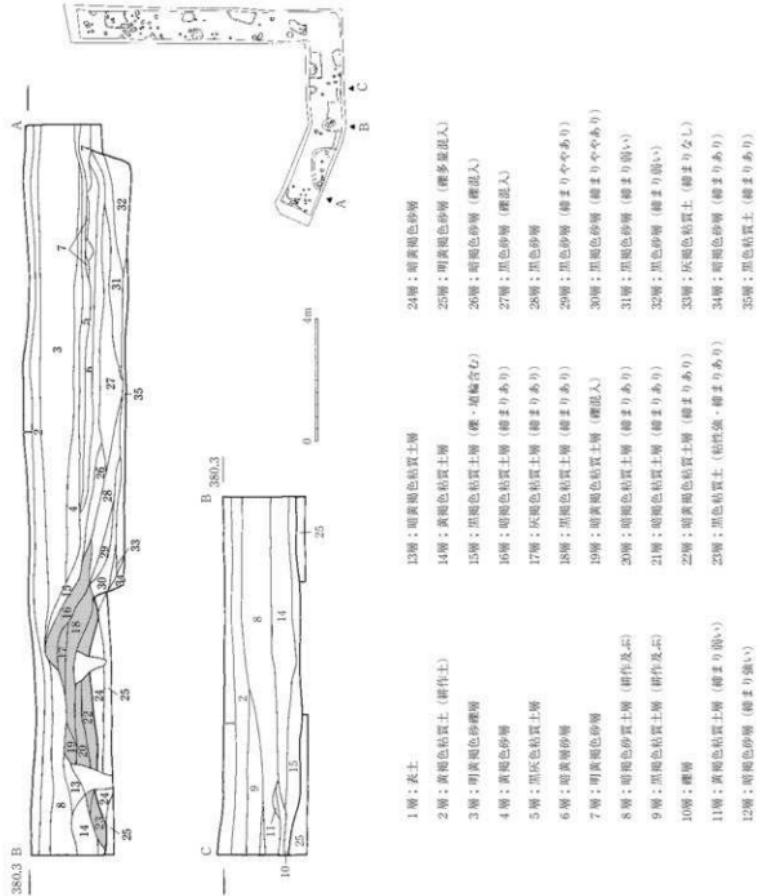
8層；暗褐色砂質土層は墳丘盛土上部よりほぼ水平に広く堆積している。同様の土層は調査区北側でも認められ、当地点を覆う傾斜面上方からの流入土と考えられる。東側では8層上に9層；黒褐色粘質土が堆積するが、



写真33 三合塚西古墳墳丘断面



写真34 同 左



第29図 土層断面実測図 (1 : 80)

8・9層はほぼ一定のレベルを保っている。墳丘の反対側をみると、3層・砂礫層が同様なレベルで堆積しており、これらの土層によってほぼ墳丘の残存頂部の高さで平坦になっていることがわかる。3層ならびに8と9層間に堆積する10層の砂礫層は当遺跡に存在しない土層であるうえ、傾斜面での平坦堆積は極めて不自然であることから、これらは土地の平坦化を目的に搬入された客土層と考えられる。つまり、墳丘は自然堆積土である8層の形成によって東半分が埋没し、その後、客土によって土地が平坦化されたと解釈できる。すると、8層が堆積する墳丘盛土上部の抉りは傾斜面上方からの流入土によって埋没する以前に墳丘を切り崩した結果と捉えられ、13・14層が本来は墳丘盛土であった可能性が高いと考えられる。そしてこの墳丘切り崩しは旧表土上に新たな土層が堆積する以前になされており、古墳完成後、比較的早い時期に変更が加えられたと考えられる。

以上より、堆積した各土層は、耕作土層（1・2層）、客土層（3層・9～10層）、自然堆積土層（4～8層）、

旧表土層（15層）、古墳墳丘盛土（16～23層）、5号住居跡覆土（27～35層）、基盤層（24・25層）と把握することができる。これによって、墳丘端部は東側が23層とベース土の傾斜変換点、西側が16層と28層の接点付近と捉えられる。26層は礫を含む暗褐色砂層で、古墳完成直後に堆積した土層と考えられる。

2、埴輪の出土状況

埴輪は旧表土層と考えられる15層中よりの出土で、他の土層からの出土はみられない。出土位置は墳丘西側の壁中と墳丘東側の壁際付近より出土している。

墳丘西側では壁面精査中に小破片の出土が確認された。旧表土層中からのみ、少量の破片が出土している。

墳丘東側よりは、若干円弧を描くようにまとまって出土している。円筒埴輪・朝顔形埴輪・壺形埴輪・盾形埴輪・土師器があり、口縁部から底部までの破片が認められる。各個体は比較的まとまっていて、隣接して出土した破片の接合が多い。ただし、接合によっても口縁部や胴部が一周する個体はないうえ、剥離した突帯の接合ができないなど、破損が著しい。特に底部はそのことごとくが欠損している。さらに5や13は比較的離れた地点出土破片との接合関係が認められる。

以上の出土状況からは、墳丘裾部に埴輪が樹立され、それが倒壊したとする痕跡は認められず、墳丘上に樹立された埴輪が崩落した結果とみると妥当と考える。また、埴輪が若干の円弧を描くように出土していることは、前述のように墳丘からの崩落と考えると、墳丘端部の外側ではあるが、墳丘に沿っている可能性が高いと考えられる。

3、まとめ

三合塚西古墳は調査区壁面における堆積土層と壁際より出土した埴輪によってその存在が示されるが、残念ながら調査区内において墳丘端部が明らかとならなかったため、規模・形状については不明である。強いて墳形を求めるならば、埴輪の出土状況が円弧を描くような状況で出土していることから、円墳である可能性が指摘できる。また、壁面にて把握できる墳丘端部2点に埴輪の出土位置を加味すると、直径は約10mと復原できる。

墳丘の構築過程はまず、ベースとなる砂層土の整地作業を行っている。ベース土層は墳丘下でのみ盛り上がりしており、周囲を削り出すことで古墳基底部を作り出していると考えられる。その後、盛土を行う。盛土は暗褐色粘質土を主体として黒褐色粘質土・灰褐色粘質土を互層に盛り、それそれを叩き締めている。盛土中には礫の混入がほとんどなく、選別された土を使用している。基盤層には多量の礫の存在が認められることから、盛土用に搬入した土を用いたものと考えられる。

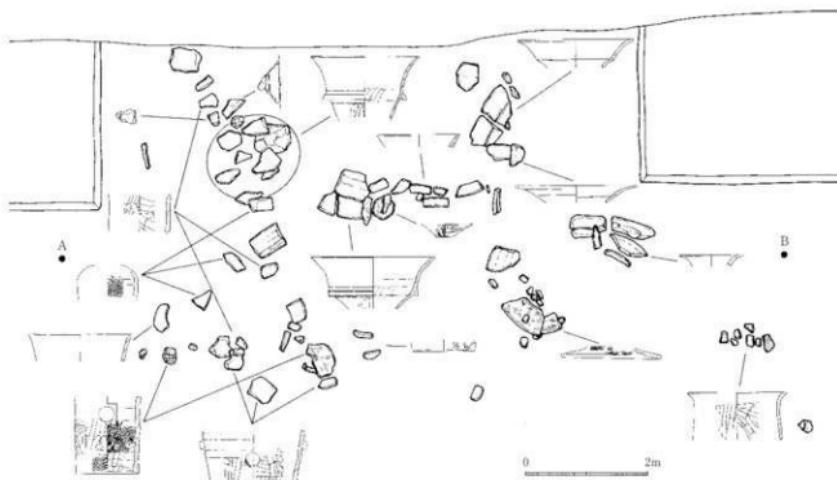
墳丘上には埴輪が樹立されていた。埴輪の種類には円筒埴輪・朝顔形埴輪・壺形埴輪・盾形埴輪があり、土師器壺の使用も認められる。ただし、樹立位置については原位置を留めないため、不明である。

周溝・段築・葺石は確認されない。特に葺石は旧表土層中あるいはその直下に明確な石材の存在が認められないことから当初よりなかったものと考えられる。埋葬施設については調査区内にその痕跡は認められなかった。

第2節 出土遺物

三合塚西古墳に伴うと判断される遺物には、土師器および埴輪がある。

土師器には壺が出土している。口縁部片と底部片がある。1は外反する単純口縁で、端部を丸く收める。胎土は埴輪に類似する。2は輪台技法によって製作された底部である。欠損部には接合を強化する目的で施された刻み目が観察でき、製作工程の単位を示すと考えられる。内外面ともハケ調整で、胎土は埴輪と異なる。この他、壺と考えられる破片が数点みられ、複数個体の壺があったものと考えられる。



第30図 増輪出土状況実測図 (1:40)



写真35 増輪出土状況



写真36 同 左

増輪には円筒埴輪・朝顔形埴輪・壺形埴輪・盾形埴輪・不明品がある。全形が復原できる資料がないため、器高や段構成、スカシ孔の数など明らかにできない。

3~5は円筒埴輪である。破片よりの復原値であるが、口径22~33cm、胴径23~34cmを測る。口縁部は4個体分が確認できる。口縁部形態は若干外傾して端部に面をもつタイプ(円筒埴輪A類 4と20)と強く外反して端部に面をもつタイプ(円筒埴輪B類 3と21)の2種が認められる。いずれも端部を強いヨコナデにより面を作り出している。底部は不明である。突帯は5に剥離痕がみられることからかろうじて位置の確認はできるものの、段間は不明である。また、出土した突帯すべてが貼付面から剥離しているため、確実に接合が確認できる資料はない。突帯については後述する。スカシ孔は確認できる形態がすべて円形である。5によると、突帯の直下に円形のスカシ孔が穿孔されているのが確認できる。調整は内外面板状工具によるナデ調整を行う。

7~14は朝顔形埴輪である。口縁部と肩部の破片が認められる。口径38~40cm前後、胴径（肩直下）19.8cmを測る。この他、底径ならびに胴径が20~21cmと円筒埴輪に比べて細身の円筒部が存在する。これらは肩部片で計測できる胴径とほぼ等しくなることや後述する鉛状突帯の突帯接合面の復原径より、細身の円筒部に対応すると考えられ、朝顔形埴輪の円筒部と判断した。

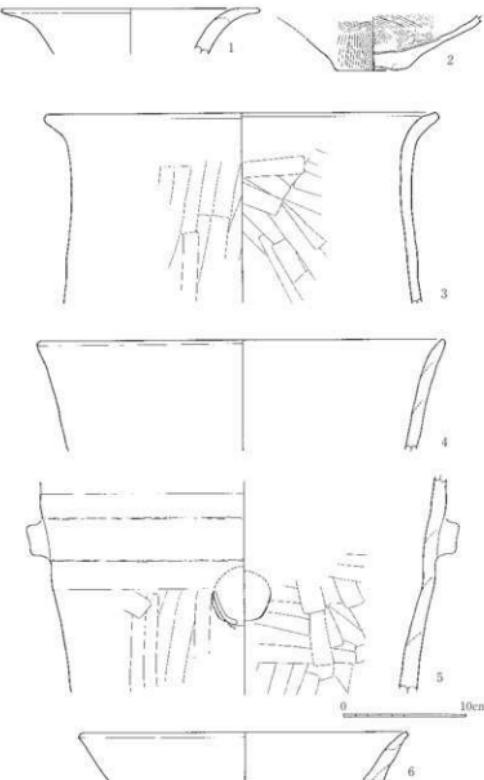
口縁部には有段部に突帯を持たないタイプ（朝顔A類 7と8）と有段部に断面三角形状の突帯をもつタイプ（朝顔B類 9と10）の2種が認められる。A類は擬口縁状に有段部を形成する。口縁部は大きく外反し、端部に強いヨコナデにより面を作り出す。外面ナデ調整であるが、特に内面に顕著なように工具痕跡を丁寧に消している。B類の2片は形態や胎土などが極めてよく似ているが、頭部（一次口縁部）の傾斜角度の違いより、別個体と判断した。有段部外面の突帯は強いヨコナデによって断面M字状の形態に整えられているが、突帯下部が器壁と接合せず、垂下する特殊な形態となる。他に出土した突帯に同様の形態はなく、

B類特有の突帯と考えられる。有段部は

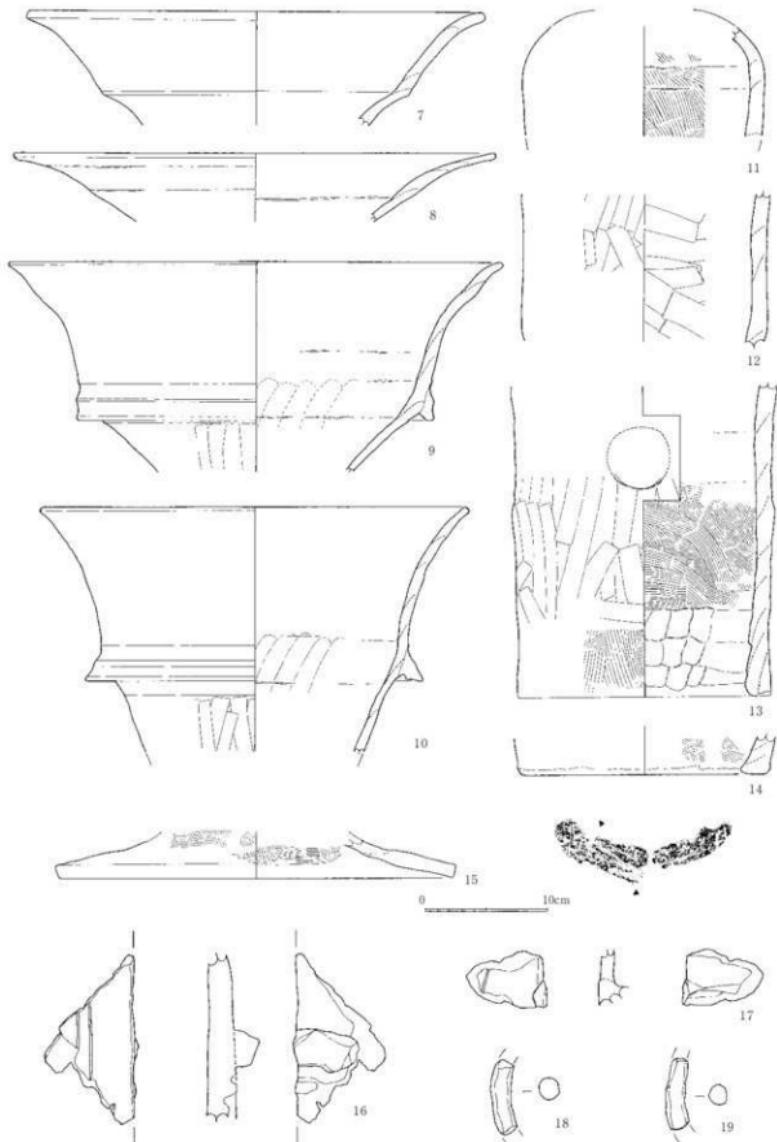
いわゆる一次口縁端部を包み込むように積み上げ、外面に突帯を貼り付ける。口縁部は外反するものの傾斜は弱く、A類と対照的である。端部は強いヨコナデによって面を作り出している。11は肩部片である。突帯の剥離痕は認められない。あるいは長削化した壺形埴輪の肩部の可能性も考えられるが、復原径と内面調整が円筒部と共にすることから朝顔形埴輪の肩部と判断しておく。

12~14は円筒部および底部である。13の底部は板状粘土を内面側にて接合し、指頭押圧によって密着させて積み上げている。底部調整はない。破片上部には円形のスカシ孔が穿孔されている。なお、底部より25.6cmまで確認できるが、突帯の剥離痕は認められない。同様に胴部片の12にも突帯の剥離痕は観察できず、朝顔形埴輪円筒部の突帯の位置は不明である。14は底部片で、意図的に外傾して成形している。また、底部成形の粘土紐の接合痕が1カ所確認できる。

6と22は壺形埴輪である。頭部以下を欠損し、口縁部のみが出土している。口縁部は2例とも同一形態を呈し、同一個体となる可能性もある。口縁部形態は有段部から直線的に外傾し、端部に面をもって収められる。有段部



第31図 出土地輪実測図



第32図 出土埴輪実測図 (1 : 4)

接合面の形態より、外反して水平面を作り出した頭部（一次口縁部）上に積み上げて製作したと考えられる。

16と17は盾形埴輪である。盾の端部を有し、端部内側に二条の平行沈線が線刻される。二条沈線のさらには内側の鋸歯文は残存状況が悪く、同一胎土の破片も含めて確認できない。裏面には補強突帯の貼付が認められる。

15は笠状に広がる形象埴輪の破片と考えられる。欠損部より上方に向かって傾斜角度が幾分きつくなる。端部は面をもっている。外面ともに文様はなく、無文である。剥離痕跡や他への接合痕は認められない。

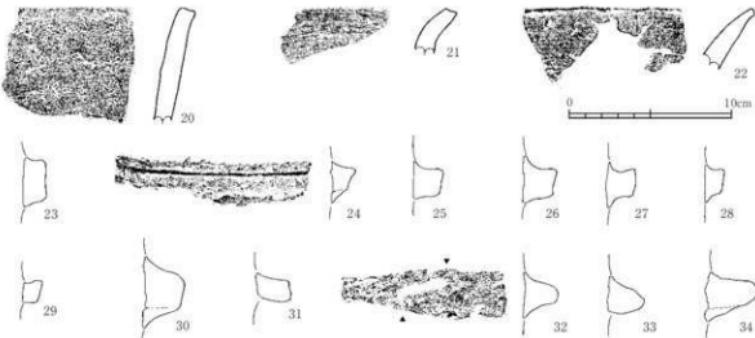
18と19は中実で成形された棒状の破片である。指頭押圧により成形され、環状に湾曲する。18は壘際トレンチ旧表土内、19は同検出面より出土しており、同一個体と考えられる。剥離面は明瞭でないが、焼成時の発色が表面で異なり、貼り付けられていた可能性が考慮される。形象埴輪と考えられるが、器種は不明である。

23～34は突帯である。ほとんどの突帯は上下に強いヨコナデが観察でき、貼付時に充分なナデツケが行われたとみられるが、すべて貼付面から剥離していて、埴輪本体との接合関係が確認できるものはない。突帯は出土資料すべてを図化掲載した。断面形態には台形と鉗状の2種類が認められる。突帯の内径（接合面の径）を復原すると、23～25cmと33～40cm前後の間におよそまとまる。断面形態も小径のものが鉗状、大径のものが台形となる。このまとまりは円筒埴輪と朝顔形埴輪の円筒部のそれぞれの径にはほぼ対応し、断面台形の突帯が円筒埴輪、断面鉗状の突帯が朝顔形埴輪の突帯と考えられる。ただし、31のみは断面長方形で貼付面が狭いなど、他の突帯と形状が異なり、器財や形象埴輪に伴う突帯となる可能性が考えられる。

23は胎土や焼成状況、内径、出土位置から円筒埴輪5と同一個体と考えられる。24には、接合面に一条の凸線が這っている。これは接合前に埴輪本体の器壁に刻印された沈線を転写しているものとみられ、一条沈線による突帯設定技法があったものと判断できる。32には成形時の粘土紐の接合痕が観察できる。

焼成はいずれも良好であるが、軟質系のもの（I類）と硬質系のもの（II類）の二者が確認できる。円筒・朝顔・壺・盾と大半は軟質で黒斑が観察できる野焼き焼成であるが、突帯24・25・26・27・30・32・33は非常に硬質で窯窯焼成の可能性が考えられる。さらに軟質系と硬質系のものでは、胎土そのものは類似するが、含まれる混和材の砂粒量や赤色スコリアの存在に違いが観察できる。突帯以外の破片に窯窯焼成の破片はないため、器形・調整などの比較はできないが、焼成と胎土という複数要素から明確に二大別できる。

なお、胎土・調整技法などより、円筒埴輪5と突帯23、円筒埴輪20と突帯29、朝顔形埴輪の肩部11と円筒部13、朝顔形埴輪の口縁部7と肩部12は同一個体の可能性が考えられる。



第33図 出土埴輪実測図（1：3）

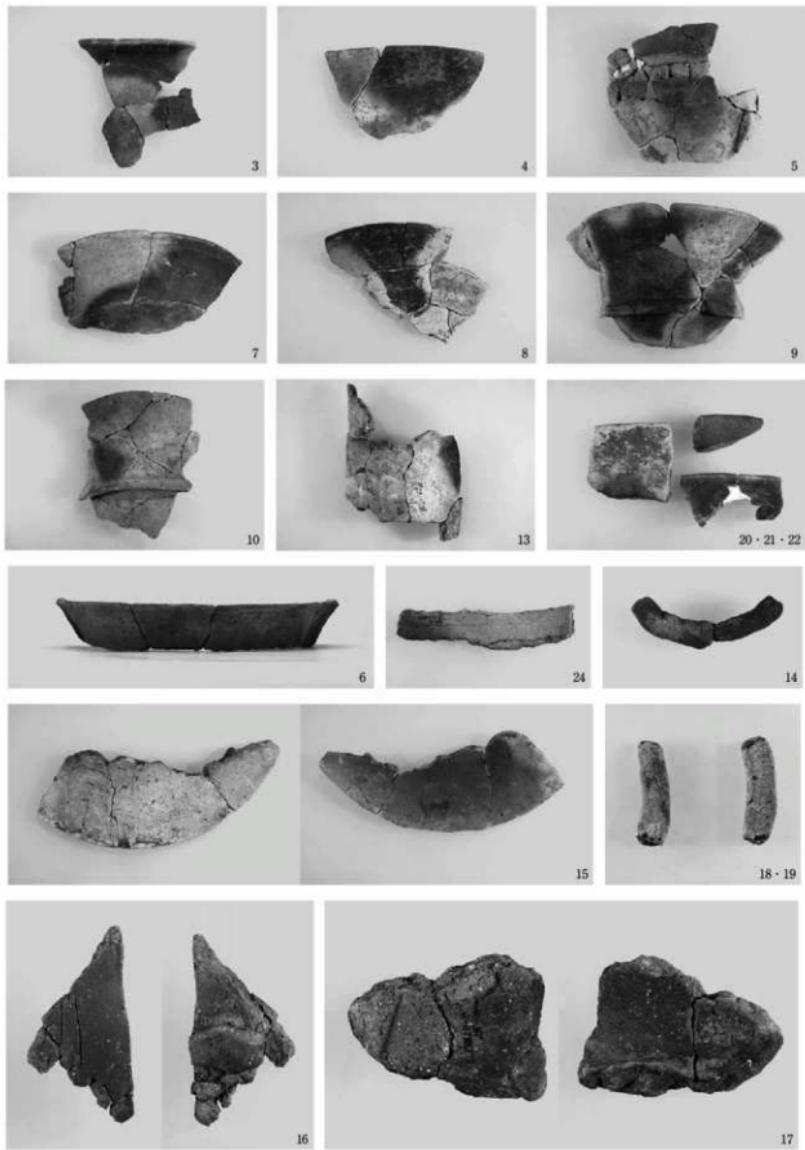


写真37 三合坂西古墳出土埴輪（写真番号は実測図番号と同じ）

第6章 まとめ

第1節 安茂里遺跡群内における当地点の位置づけ

安茂里遺跡群内の調査事例としては平柴平遺跡・大門遺跡について、当地点が3カ所目となる。地形は基本的に傾斜地で、検出遺構も少ないうえ特定の時期に卓越しない、遺跡周縁部にあたるものと考えられる。

当調査区からは、弥生時代中期の土坑1基・弥生時代後期～古墳時代前期の堅穴住居2軒が時代の確実なもので、このほか縄文時代と推定される土坑・平安時代と推定される堅穴住居が検出されている。

縄文時代は中期前業と考えられる土坑が2基並列して検出され、落とし穴の可能性が考えられる。傾斜面下方の大門遺跡においても中期の土坑群が調査されており、縄文時代中期を主体とした活動圏内にあったことが確実である。ただし、大門遺跡も含めて住居の存在は確認されず、当地点も狩猟採集活動圏として把握できるのみで、集落域の確認はできなかった。傾斜面上方より流入して堆積したと考えられる包含層からは前期後半より中期を主体とした土器群が出土しており、傾斜面上方に集落があったと考えられる。

弥生時代には中期の土坑が1基検出された。完形に復原される土器や大型始刃石斧を出土しており、良好な資料となる。縄文時代同様に土坑のみの検出であるが、出土遺物からは無人地帯での廐棄行為とは考えがたく、調査区外に住居が存在したことが予測できる。弥生時代後期ならびに古墳時代前期にはそれぞれ堅穴住居が1軒ずつ、また古墳時代後期かと考えられる堅穴住居が1軒検出されている。同時期に2軒以上の複数の住居跡は検出されていないが、調査区外に広がる可能性は高いと考えられる。これまで弥生時代中期から古墳時代前期にかけては平柴平遺跡を中心があつたものと考えられていたが、より傾斜地下方の当地点においても遺構が検出されたことは地域開発の進展を知るうえで重要な知見となろう。

古墳時代中期から後期は三合塚古墳ならびに当調査によって確認された三合塚西古墳が築造されており、居住域から墓域へと変化している。三合塚西古墳同様に墳丘が削平された古墳は周辺に数基あるものと考えられ、古墳群を形成していた可能性が高い。

平安時代については、該期に属すると推定される堅穴住居が2軒検出されている。この時期は大門遺跡において堅穴住居跡や掘立柱建物跡が20軒以上調査されており、確実な集落域と把握できる。また調査区内の傾斜面下方で地形の変化が考えられ、緩傾斜面が東西方向に広がることが予測される。この緩傾斜面に該期の集落が広がる可能性も考慮され、その一画に該当するものと考えられる。

第2節 三合塚西古墳について

本調査地点からは調査以前に存在が知られていない埋没古墳が1基検出された。墳丘端部の一部が確認できたのみで、墳丘形態や規模など確定できないが、埴輪の出土もあってその存在は確実である。

墳丘は基盤層の整形後、礫を含まない搬入土を盛土として構築している。最大高約40cmを測るが、墳丘頂部の確認はないので、さらに高いものと考えられる。墳丘形態は不明であるが、墳丘上より転落したとみられる埴輪が緩やかな円弧を描くように出土しており、これが墳丘形態を示すと仮定すると円墳と考えられる。墳丘規模も同様に明らかでないが、墳形同様に埴輪の出土位置が墳丘端部の外側にあると仮定すると、10m程と復原できる。

葺石や周溝は認められない。また、段築ならびに埋葬施設に関しては調査区内に痕跡は認められない。

墳丘上には埴輪が樹立されていた。円筒埴輪・朝顔形埴輪・壺形埴輪・盾形埴輪が確認でき、さらに形象埴輪が加わると考えられる。土師器壺の使用も確認された。

墳丘の埋没は、四段階に分けて把握できる。第一段階は、古墳完成後、旧表土層に覆われる。第二段階は東側を中心で墳丘が切り崩される。これは旧表土層形成後、間層を挟まない段階で行われており、早い段階で改変されたことがわかる。また、切り崩し土中に埴輪がまったく含まれていないことから、この段階以前に埴輪はそのことごとくが既に倒壊・転落したと考えられる。第三段階は斜面上方よりの砂質土流入によって東側を主に埋没している。対照的に西側は埴地として残っていて、土地利用は東側を中心に行われたと考えられる。第四段階は東側と西側での高低差をなくすことを目的に客土によって完全に平坦化されている。このような過程を経て、三合塚西古墳は完全埋没したと考えられる。

出土遺物には土師器・埴輪がある。小規模古墳ながら円筒埴輪・朝顔形埴輪・壺形埴輪・盾形埴輪と多彩な埴輪の樹立が認められる。円筒埴輪4個体、朝顔形埴輪4個体、壺形埴輪1個体、盾形埴輪1個体が少なくともそれぞれに確認できる。これらはいずれも墳丘上に樹立されたと考えられる。また、倒壊・転落が非常に早いと考えられることから、樹立にあたっては基底部の埋め込み等は行われなかつたと想定できる。

出土埴輪は前述のように、焼成・胎土より軟質系のI類と硬質系のII類に分類することができる。II類は突帶のみ確認でき、器形・種別などはつきりとしない。ただし、台形突帶・鈎状突帶の双方に硬質のものがみられる。

I類は朝顔形埴輪の肩部内面・底部内面にハケ調整が確認できるが、円筒埴輪に顯著なように、板状工具によるナデ調整によって製作されている。円筒埴輪は口縁部形態より2類型、朝顔形埴輪は口縁有段部突帶の有無により2類型に分類した。ただし、これらは基本的に胎土・色調とも類似し、埴輪製作による有効な分類とはなりえない。唯一、表面が黒褐色系で断面が赤褐色となるものに円筒埴輪B類と盾形埴輪が抽出できる。円筒埴輪B類と盾形埴輪の製作にはつながりがあったことが想定できる。

製作については突帶がすべて貼付面より剥離している。突帶や円筒埴輪剥離痕において観察できるナデツヶは充分と考えられ、貼付時の乾燥状態など、製作方法そのものに問題を含んでいる可能性が考えられる。これはI・II類に共通している点で興味深い。また、朝顔形埴輪円筒部に突帶の剥離痕が認められないとした前述の観察結果は、極めて不十分な突帶貼付工程の結果と考えられるかもしれない。さらに、朝顔形埴輪B類の口縁有段部の突帶形状の特異性・朝顔形埴輪底部の指頭押圧による成形や外傾させての成形など、およそ埴輪製作に熟した製作者の姿を見いだすことは難しい。ナデ調整の埴輪に対して、土師器や須恵器など土器製作者の参考が想定されている（小林1990）が、土師器壺との胎土の類似性をも考慮すると、三合塚西古墳の埴輪製作も主体をなしたのは土器製作者である可能性が指摘できる。

焼成ではI類・II類という異なる焼成方法による埴輪の混在が認められる。残念ながら、II類が突帶以外に認められることから、各部位の比較による検討ができず、複数の製作者集団から供給されたものか、製作の途中で窯窟を導入したか、明らかにしえない。樹立された埴輪の総量はそれほど大量とは考えられず、製作の時間的経過を想定しがたいこと、胎土に砂粒量や赤色スコリアの存在という違いが認められ、かつ焼成方法が根本的に相違することから、I類とII類はそれぞれ異なる製作者（集団）によって製作・供給された可能性が考えられるることを指摘するにとどめたい。

善光寺平における窯窓焼成の埴輪は現在のところ、四ツ屋遺跡が最古と考えられる。焼成のみではなく、C種ヨコハケも観察されるなど、体系だった技術導入が果たされたと評価できる埴輪群である。時期は出土須恵器よりTK216型式期と捉えられる。四ツ屋遺跡とほぼ同時期である森2号墳においては、野焼き焼成による埴輪を樹立しており、窯窓焼成の埴輪は含まれない。5世紀前半に位置づけられている米持天神1号墳やTK208型

式期と確実に四ツ屋・森2号墳に後続する八丁鎧塚2号墳では、軟質・硬質という二種の埴輪が確認され、焼成方法の異なる埴輪の混在期と捉えられる。

直径33~34cmという円筒埴輪の存在は、ナデ調整の埴輪を出土した森2号墳に認められ、位置づけを考慮するうえで参考となろう。また、ナデ調整の埴輪はT K216~208型式期に集中する傾向が強いことが指摘されている(武藏1992)。この集中時期は野焼き焼成と窯窯焼成の埴輪両者が確実に混在している時期と合致し、三合塚西古墳出土埴輪群の諸特徴が表出する時期と考えられる。この点より、三合塚西古墳はT K216型式期を上限としたおおよそ5世紀中葉に築造された古墳と捉えておきたい。

さて、三合塚西古墳から円筒埴輪・朝顔形埴輪・壺形埴輪・盾形埴輪と多彩な種類の埴輪を確認したが、極一部分の調査を実施したにすぎず、数量や種別においてこれが全てとは考えがたい。善光寺平における5世紀代の器財埴輪を持つ古墳をみると、天神1号墳において家形埴輪・蓋形埴輪・腰掛形埴輪・八丁鎧塚2号墳において家形埴輪・人物埴輪・長札山2号墳において家形埴輪・盾形埴輪と家形埴輪の存在が基本となっている。盾形埴輪を樹立する三合塚西古墳において家形埴輪が欠落していることは不自然で、本来は存在した可能性が考えられる。また、想定した築造時期における古墳出土の土器群は高杯の卓越性が顕著になる時期である。土器には壺が存在したのみであることより通例とは異なる側面と捉えられ、墳丘より転落した一部を確認したにすぎない点を指摘しておきたい。

引用・参考文献（本書を通じての文献も含む）

- 安茂里史跡集委員会 1996 「安茂里史」
青木 一男 2000 「第1章第3節栗林式土器の観察法」「松原遺跡・弥生・総論3 弥生中期・土器本文」長野県埋文化財センターほか
石川日出志 2002 「栗林式土器の形成過程」「長野県考古学会誌」99・100 長野県考古学会
小林 正春 1990 「IV まとめ」「高岡遺跡一高岡3・4号古墳一」飯田市教育委員会
篠沢 清 1976 「第1編第3章 弥生式時代」「上水内郡誌」歴史編 上水内郡誌編集会
間 保男 1997 「第13章 安茂里」「長野市誌」第八卷 旧市町村史編 長野市
長野市埋文化財センター 1993 「大門遺跡」「所報」5
長野県史刊行会 1982 「長野県史」考古資料編 全一巻(主要遺跡(北・東信))
武藏 美和 1992 「森2号墳出土埴輪をめぐる諸問題—「ナデを多用する埴輪」を中心に—」「森将軍塚古墳」更城市教育委員会

最後になったが、調査の実施にあたっては、事業者であるジェイエイながのサービス株式会社をはじめ、田中設計株式会社・有限会社司建工より、ご理解と多大な協力をいただいた。作業員の募集にあたっては長野市役所安茂里支所の協力により、調査地隣接地区の全戸に募集案内の回覧を実施し、多くの参加者を募ることができた。また、三合塚古墳の土地所有者である武井さんには、調査区隣接の古墳内への立ち入りをご快諾いただいたうえ、三合塚古墳に関して多くのご教示をいただいた。

現地調査に携わった作業員各位を含めて、多くの関係者の協力を得たことを明記して調査の結びとしたい。

石川条里遺跡(10)

— 墓地の構成と墓に伴う埋蔵文化財の発掘報告書 —

凡　　例

- 1 本書は橋詰達雄・橋詰君子を施主とする「灰塚团地造成工事」に伴い実施された石川条里遺跡の発掘調査報告書である。
- 2 調査地は、長野市篠ノ井塙崎字灰塚3674—2に所在する。
- 3 調査は団地内に造成される道路部分を対象とし、240m²を実施した。
- 4 発掘調査は長野市長 鶩澤正一と 橋詰達雄 橋詰君子との間に締結された委託受託契約に基づき、長野市埋蔵文化財センターが担当し、風間栄一・宮川明美・内山 梢がこれにあたった。なお、調査体制は後述する。
- 5 現地調査は平成14年4月26日～5月20日に実施した。
- 6 本書の編集は、矢口忠良・千野浩の指導のもと、宮川明美が担当し、風間が補佐した。
- 7 本書の執筆は、調査担当者との協議のもと、風間が行った。
- 8 造構および遺物写真は風間が撮影した。
- 9 遺構実測図は基本的に1:80に統一して掲載している。縮尺が異なる図については適宜スケールを付して明示した。なお、掲載図の表現等については、例言を参照されたい。

第1章 調査経過

第1節 調査に至る経過

調査を実施した長野市篠ノ井塙崎字灰塚は周囲を水田に囲まれた閑静な住宅地であるが、近年の宅地開発が集中しており、様変わりが著しい地区となっている。

起因事業は平成13年10月4日付で提出された開発行為に係る事前協議申出書により事業計画の内容が明らかとなった。開発予定地は周知の埋蔵文化財包蔵地「石川条里遺跡」の推定範囲内に該当する。しかし、石川条里遺跡の南限は明確には把握されておらず、本地点における埋蔵文化財包蔵の有無に関して、これまでの調査成果からは推定できないと判断され、確認調査の実施を回答した。

確認調査はリンゴの収穫期以後という土地所有者の依頼により、平成13年12月6日に実施した。試掘坑はリンゴ樹木に影響が少なく、かつ、調査予定範囲に近い部分を2ヶ所選定した。その結果、2ヶ所の試掘坑両方で、遺物包含層ならびに遺構の存在を確認し、予定地内に遺構が広がっている可能性が認識された。

確認調査以後、文化財保護法に基づく書類の提出は以下のとおりである。

2001年（平成13年）12月21日付 土木工事等のための埋蔵文化財発掘の届出書 進達

2002年（平成14年）1月8日付 周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について（通知）

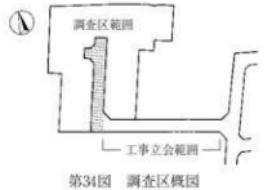
この後、委託者代理の工事請負業者との協議を行い、調査範囲の確定とともに、調査着手時期等について協議を行った。調査範囲に関して問題となったのは、工事予定地より東に延びる私道の取り扱いについてであった。この私道は今回の宅地造成に伴って工事完了後に市道となる計画となっており、調査対象地に含まれる。しかしながら、現在、開発予定地に隣接する工場ならびに集合住宅への唯一の出入口として使用されていること、道路工事にあたっては、側溝の設置ならびに既存道路の路盤入れ替えによる再舗装程度の工事であること等、出入口を確保しながらの最低限の工事内容で、かつ、遺構面までの掘削が行われない計画であることから工事立会とすることとした。

これら数回の協議を経て、平成14年4月8日付で埋蔵文化財発掘調査委託契約を締結し、現地調査の実施となった。

第2節 調査経過

調査地は従前、リンゴ畠として利用されていたため、調査に先立ってリンゴ樹木の伐採ならびに調査範囲の測量作業を実施した。作業完了後、平成14年4月26日に現地調査に着手した。調査期間中は好天に恵まれ、5月22日に作業を完了して撤収した。調査は実働14日、作業員延人数84人である。

調査経過は以下のとおりである。



第34図 調査区概図



写真38 調査区全景（北より）

2002年（平成14年）

- 4月26日 重機による表土掘削作業着手
4月30日 仮設トイレ等設置、遺構検出作業着手
5月1日 突状遺構の調査
5月2日～6日 連休により休み
5月7日 作業再開、竪穴住居の調査に着手
5月13日 S E 2より小刀等出土
5月15日 S B 8 覆土中より多量の土器確認
5月16日 遺構測量作業（写真測図研究所）
5月17日 降雨により作業中止
5月20日 遺構実測作業
5月21日 遺跡全景写真撮影
5月22日 遺物の取り上げならびに器材撤収
整理作業は現地作業終了時より、土器洗浄作業ならびに調査記録（遺構実測図・写真）の整理作業に着手し、洗浄・接合・実測・浄書を順次実施した。同年11月より、本書の執筆編集作業に着手し、本書の刊行に至っている。



写真39 調査風景



写真40 同上

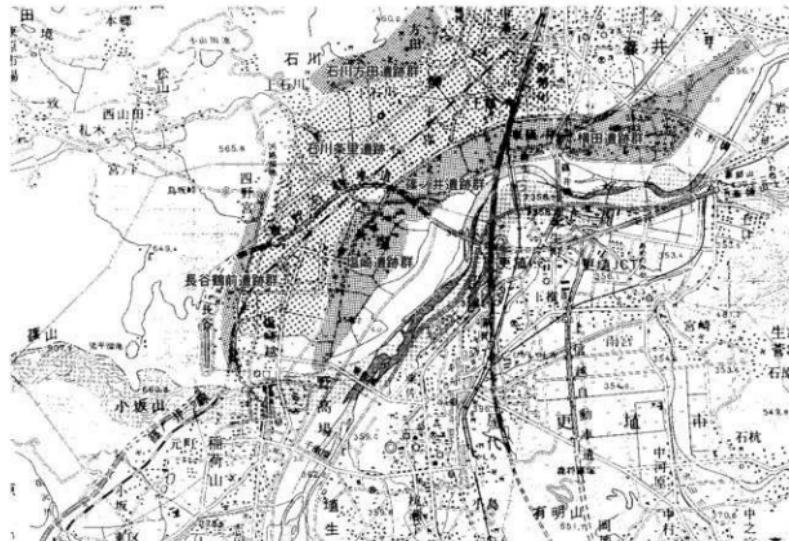
第3節 調査体制

調査主体者	長野市教育委員会	教育長	立岩睦秀
調査機関	長野市埋蔵文化財センター	所長	磯野久夫
		所長補佐	矢口忠良
庶務担当	係長 山岸恒夫（出納事務）	調査担当	専門員 西沢真弓
	職員 青木厚子（出納事務）		専門員 小野由美子
	事務員 塚田容子		専門員 堀内健次
調査担当	係長 青木和明（文化課兼務）		専門員 宮川明美（担当者 本書編集）
	係長 千野 浩（遺物浄書）		専門員 清水竜太
	主査 飯島哲也		専門員 内山 梢（担当者 図面等整理）
	主事 風間栄一（担当者 遺物実測）		専門員 山下大輔
	主事 小林和子		専門員 遠藤恵実子
発掘参加者	大矢ひろ子 兼山忠晴 倉石みつ江 藤本百合 松崎とみ子 丸山美知子 山田令子		
整理参加者	（出土遺物洗浄・注記・接合）倉島敬子 小泉ひろ美 清水さゆり 関崎文子		
	富田景子 西尾千枝 三好明子 村松正子		
	（出土遺物実測）鳥羽徳子 中殿章子 武藤信子 矢口栄子		
	（出土石器実測・浄書）多羅沢美恵子（遺構・遺物実測図浄書）青木善子 池田寛子		
測量委託	株式会社写真測図研究所	代表取締役	杉本幸治
重機掘削業務	長坂建設株式会社	代表取締役	長坂袈裟四郎

第2章 調査地点の概要

篠ノ井塩崎地区は千曲川が形成する自然堤防とその背後に低湿地（後背湿地）が広がり、前者に集落遺跡、後者に生産遺跡が存在していることが知られている。特に、生産遺跡に係る想定範囲は県内でも屈指の広がりをみており、弥生時代以来現在に至るまで水田として延々と営みが続けられている。この生産遺跡の範囲に比例するかのように、千曲川の形成する自然堤防上には弥生時代中期以降、極めて密集度の高い集落遺跡が存在している。長野市教育委員会では、この自然堤防上の遺跡群を現河川によって区分けて把握しており、岡田川以東を横田遺跡群、岡田川～聖川間を篠ノ井遺跡群、聖川以南を塩崎遺跡群としている。さらに更埴市域まで遺跡の展開は続き、八幡遺跡群として把握されている。この自然堤防の形成は弥生時代に安定化したよう、それ以前の遺跡の存在は知られていない。近年、篠ノ井遺跡群の発掘調査では縄文時代遺物の存在が各地点で知られるようになり、自然堤防定期以前の遺跡展開、特に縄文時代についての把握は将来的な課題となっている。

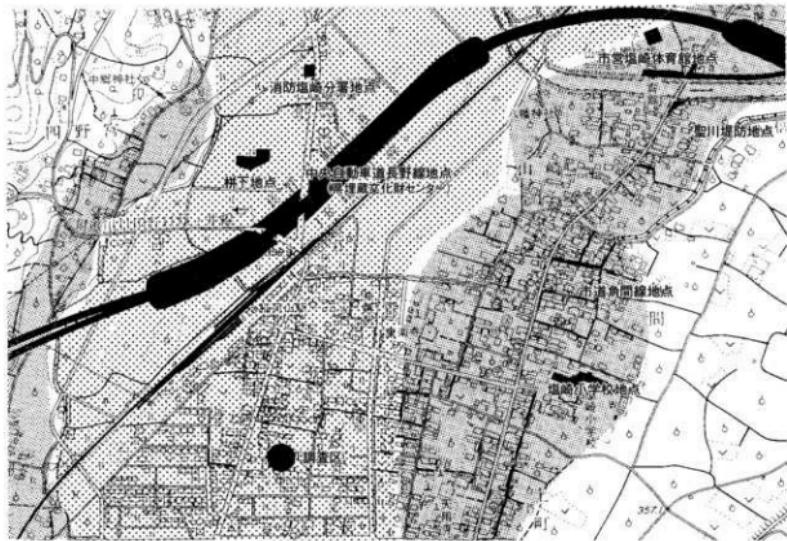
細長く自然堤防上に展開する集落遺跡と篠山・茶臼山系の間には、広く後背湿地が形成されており、生産遺跡と性格付けられた石川条里遺跡と把握されている。石川条里遺跡は自然堤防上の集落遺跡に対応し、弥生時代後期以来、水田開発が行われている。今回、調査を実施した地点は石川条里遺跡の範囲内に該当する。このため、石川条里遺跡灰塚地点として報告するが、検出された遺構は集落遺跡に関わる遺構群であり、石川条里遺跡とは性格的に異なる。低湿地内微高地の存在は本地点以外にも石川条里遺跡高速道地点や耕下地点で知られるところであり、低湿地部の地形ならびに土地利用状況は極めて複雑な状況を呈していることが指摘できよう。現在までに明確に把握されていない石川条里遺跡の南限とも絡んで、その性格付けは今後の課題となろう。



第35図 石川条里遺跡位置図 (1 : 50,000)



写真41 周辺航空写真（平成2年6月撮影（㈱ジャステック）



第36図 石川条里道路灰塙地点位置図（1：10,000）

第3章 検出された遺構

第1節 調査区の概要と基本層序

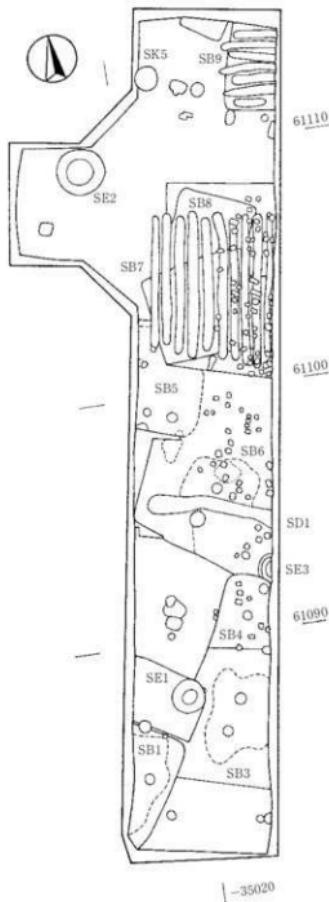
調査区は宅地内に敷設する新設道路部分を対象に設定し、幅6m、延長40mの240m²である。

基本層序はⅠ層表土層・Ⅱ層暗褐色粘質土層・Ⅲ層暗褐色粘質土層・Ⅳ層暗黃褐色粘質土層・Ⅴ層黃褐色粘質土層となる。Ⅴ層は基盤層で、この上に堆積したⅣ層が遺構確認面となる。Ⅲ層は土器小片・炭化物を含む包含層となり、上下二層に細分できる。同質土層ではあるが、Ⅲ-2層はやや黒色が濃く、縮まりが弱い。土器片・炭化物の包蔵量も多い。

基本土層で注意されるのは、篠ノ井遺跡群や塩崎遺跡群、石川条里遺跡等の調査では必ず確認される、仁和四年の洪水に起因するとみられる砂層堆積がみられない点である。Ⅱ層は砂質土層であるが、通常みられる洪水砂層とは異なる。遺跡の立地が後背湿地内に位置し、遺構確認面までの深度が1m程度と浅いことからも、仁和洪水の影響を受けなかった微高地である可能性が高い。

検出された遺構は竪穴住居9軒、土坑6基、溝1条、井戸3基、畝状遺構17条、方形ピット多数である。方形ピットは中央部より北側にかけて、重複するすべての遺構を掘り込んで確認されている。検出遺構中で最も新しい時期の所産であることは確実だが、遺物の出土がなく、時期の特定には至っていない。また、配置等に規則性が見いだされず、性格も不明である。畝状遺構は調査区北側で東西方向、中央で南北方向に検出されている。方向を違える畝同士の切り合いではなく、整然と配列している。遺物の出土は下層に遺構が存在する部分からのみ認められ、直接伴うと確定できる遺物はない。重複状況からは竪穴住居以後とみられ、住居廃絶以後、当地が圃地となったことを示すものと考えられる。

竪穴住居は9軒を検出時に認め、調査を行った。このうち、2号住居については検出プランより竪穴住居として調査を進めたが、壁面が明瞭でなく、床面や柱穴が確認されず、遺物の出土もないなど、住居機能を備えていないことから竪穴住居として報告せず、欠番としている。



第37図 全体図 (1:200)

第2節 古墳時代の遺構

SB 4 一辺2.2mを測る隅丸方形の竪穴住居跡である。



写真42 SB 4

東半部は調査区外となり、南半部はSB 3に掘り込まれる。SB 3の床面断面によって重複部分で掘方を確認している。

床面は脆弱で明確な貼床・硬化面は検出していない。柱穴は1カ所確認されたに留まる。炉ならびにカマド跡は確認されていない。

覆土は暗褐色粘質土の單一層で、検出時より覆土中に多量の炭が含まれていた。このため、焼失家屋の可能性を想定して掘りすすめたが、床面上に炭の散布がみられたにすぎなかった。

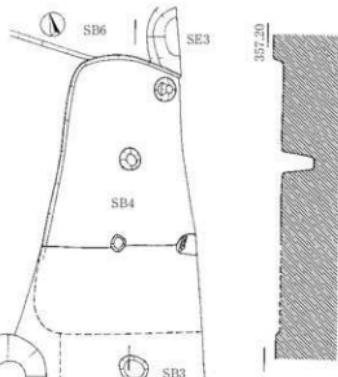
遺物の出土は覆土中より土器の微細小片が少量出土しているのみで、図化提示できるものはない。微細片ながら有段口縁壺を含み、古墳時代（前期後半代）に該当するものと判断される。

SB 5 隅丸方形の竪穴住居跡である。西半部は調

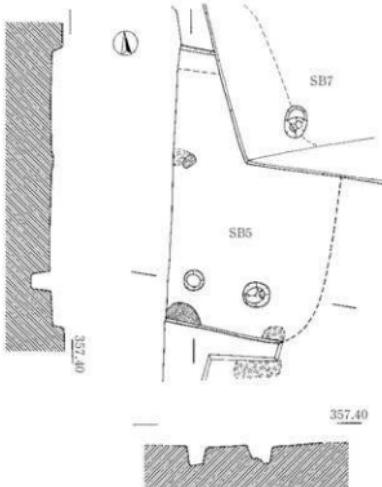


写真43 SB 5

査区外となり、北側で畝状構造ならびにSB 7に掘り込まれる。南側もSB 6と重複関係を有しており、当初、炭の広がりからSB 6に切られたものと判断したが、壁面が確認され、重複関係の認識が逆であったことが判明



第38図 SB 4 造構実測図 (1:80)



第39図 SB 5 造構実測図 (1:80)

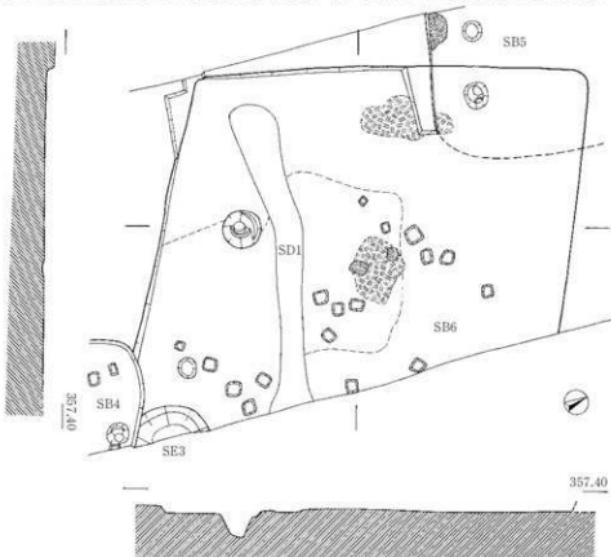
した。このため、SB 6 検出時のグリッド調査によって東壁が失われている。確認された南北壁はきわめて明瞭であった。

床面は貼床である。また、住居中央部で炉跡を 1 基確認した。壁際の焼土は確認面より浮き上がった状態で壁に貼り付いていたにすぎない。柱穴は南側で 1 カ所確認したにすぎないが、SB 7 の P 2 が他例に比較して深いことから、重複している可能性が考えられる。

遺物は床面上より、壺が 2 点出土し、覆土中より赤彩の高杯等が出されている。

SB 6 一辺 6.4m を測る隅丸方形の堅穴住居跡である。SB 4・SB 5・SD 1・SE 3 に切られる。検出時より極めて不明瞭で、グリッド調査によってプランを把握した。

床面は中央部にて貼床を確認している。炉は中央部床面にて 2 基確認した。2 基とも炭



第40図 SB 6 遺構実測図 (1 : 80)



写真44 SB 6

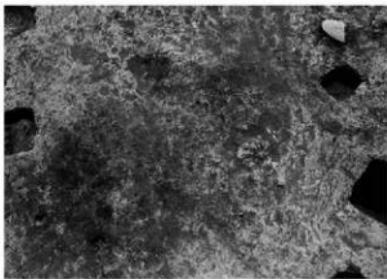


写真45 SB 6 炉跡

層に覆われており、炭の除去後に火床が検出された。柱穴は 1 カ所認められたのみである。四本柱を想定し、該当地点の精査を繰り返したが、検出されなかった。

遺物は貼床上より壺・高杯が、西側炭上より蓋・器台等が出されている。これらは押しつぶされた状況で出土しており、原位置をほぼ保つものとみられる。

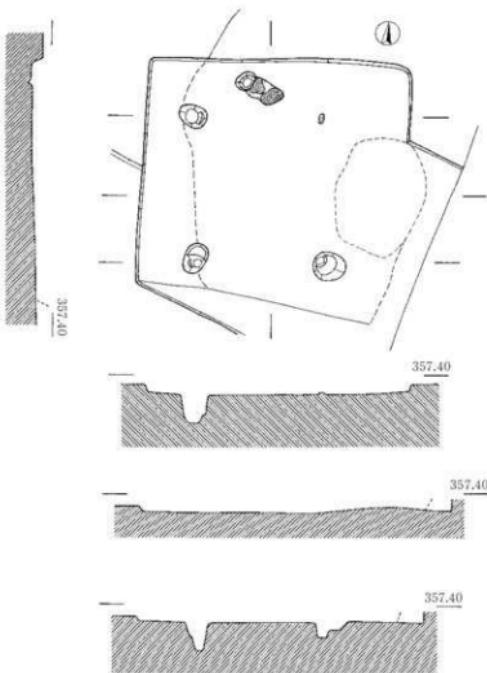
SB 7 南北方向に掘削された鉢状遺構下より検出された、一辺 4.3m を測る方形の堅穴住居跡である。覆土

は暗褐色粘質土の単一層で、焼土粒や炭化物を多量に含んでいた。

床面は貼床を確認している。また、北壁のやや内側より、火床を検出している。ピットを伴い、他例にみる炉跡よりは焼けた範囲が広い。また、位置も中央部ではなく、壁際に寄る。あるいはカマド跡の可能性が考慮されるが、積極的評価の痕跡は見いだされなかった。遺物は中央部床面上より土師器・織石・鉄器小片の出土がある。

なお、東側部分では掘り下げる際に本住居床面よりも高いレベルで別の貼床を確認した(第41図点線部)。調査区壁際のため、プランの把握には至らなかったが、本住居跡上に別住居(SB10)が重複しているものと考えられる。

SB8 SB7同様に南北方向の歛状遺構下より検出された、一辺3.2mを測る長方形プランの竪穴遺構である。南側でSB7に切られている。覆土はSB7とよく似る暗褐色粘質土の単一層で、検出面より床面上まで多量の土器群が出土



第41図 SB7遺構実測図(1:80)



写真46 SB7

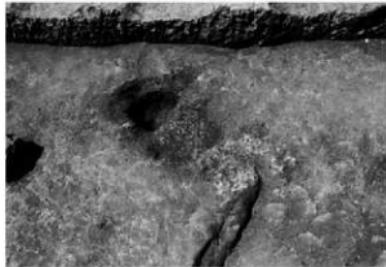
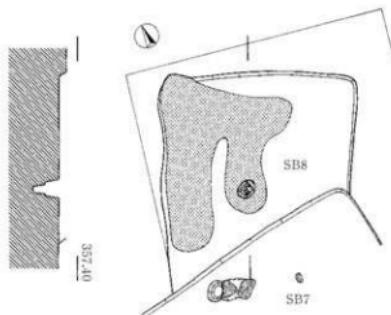


写真47 SB7炉跡

している。

床面は全面に貼床が認められた。床面の高さはSB7とほぼ同レベルである。柱穴はほぼ中央部で、土器群下より1カ所確認されている。この1カ所以外に貼床の途切れる部分はなく、中央部に1本主柱という特異な構造と把握される。壁際あるいは堀方外側に支柱痕跡を求めたが、検出されなかった。炉ならびにカマド跡は検出されていない。



第42図 SB 8 遺構実測図（1：80）
トーン部は土器集中範囲



写真48 SB 8 土器出土状況①



写真49 同②

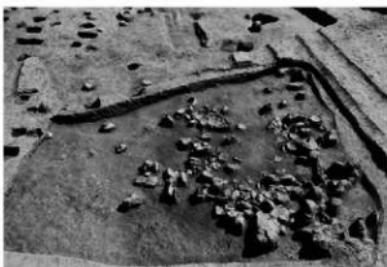


写真50 同③



写真51 同④



写真52 同⑤

遺物は北西部に集中して、床面上より多量の土師器が出土している（第42図トーン部）。土器は完形個体がなく破片ばかりで、中央の柱穴を覆っていた。上屋構造を撤去後、土器群を破碎投棄したものとみられる。また、土器群の一部では焼土を伴うことが確認され、火の使用が想定される。これらの状況より祭祀土坑の可能性が想定され、石製品（玉類）の存在に注意して精査したが、出土はみられなかった。

規模・形態・柱配置、土器の出土状況などからは、通例の住居跡とは異なる性格が想起される。

S B 9 東西方向に掘削された畝状遺構下より検出された方形の竪穴住居跡である。調査区北隅部で検出され、



写真53 SB 9

西側で3.6m、南側で1.0mを測るが、大半が調査区外となるた

め、規模は不明である。覆土は暗褐色粘質土と黄褐色粘質土の混じり土で、畝状造構の形成に伴う掘削が床面直上付近まで及んでいると想定される。

貼床は確認されなかったが、硬化面が検出され、床面とした。柱穴および焯跡は確認されていない。遺物は覆土下層から床面直上にかけて土器が出土している。

SB 3 主軸上で4.6mを測る方形の堅穴住居跡である。東側は調査区外となり、西側ではSB 1ならびに当初想定したSB 2に掘り込まれているため、東西壁の確認はできなかった。また、南側は表土掘削時にすでに壁が失われており、断面観察による範囲を示している。北側ではSB 4上に重複する。

床面は明瞭な貼床を確認している。柱穴は貼床範囲内に2カ

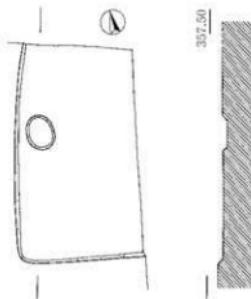


写真54 SB 3

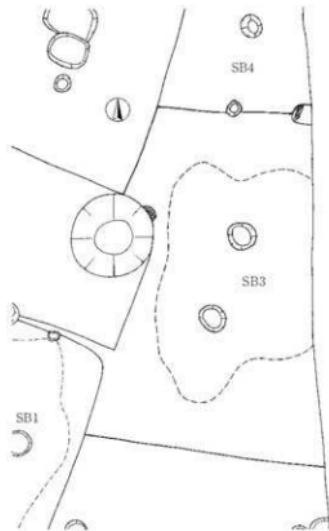
所確認しているが、いずれも浅い凹状ピットで主柱とはなりえない。炉ならびにカマド跡の検出もない。

出土遺物は土器の微細片が認められるにすぎないが、古墳時代以降の土器がなく、また、古墳時代と推定されるSB 1に掘り込まれていることから古墳時代の所産と考えられる。

SB 1 調査区の南西隅で検出された、一辺4.8mを測る隅丸方形の堅穴住居跡である。北東部でSB 3を掘り込んでいる。SB 3南半部同様に、極めて浅く、確認された壁高は5cm未満である。覆土は暗褐色粘質土の単一層であった。



第43図 SB 9 遺構実測図 (1:80)



第44図 SB 3 遺構実測図 (1:80)



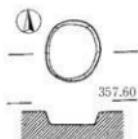
写真55 SB 1

床面は明瞭な貼床を確認している。柱穴は1カ所確認したが、段掘にはならない。炉およびカマド跡は検出されていない。

遺物は覆土中より微細片数点の出土があり、図化できたものはない。古墳時代以降の土器片を含まないことより、古墳時代に属するものと考えられる。

S K 5 調査区北西より
検出された径0.8mを測る
円形の土坑である。覆土は
他の古墳時代遺構同様に暗
褐色粘質土の單一層であつ
た。底面は平坦で、壁もほ
ぼ直立する。

遺物は覆土下層より土師
器が出土している。



第46図
SK 5 遺構実測図
(1:80)

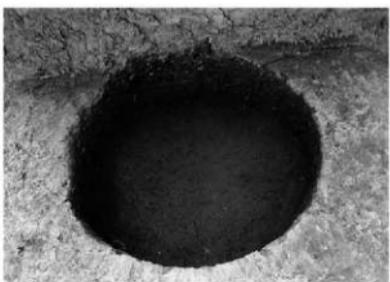


写真56 SK 5

第3節 平安時代の遺構

S D 1 S B 6 を掘
り込む溝跡である。東
西方向に調査区を横断
するが、西壁以前で收
束する。底部は明瞭な
硬化面が確認された。
また、底部は傾斜がほ
とんどなく、導排水を
目的としたものとは想
定しがたい。区画を目
的として掘削された可

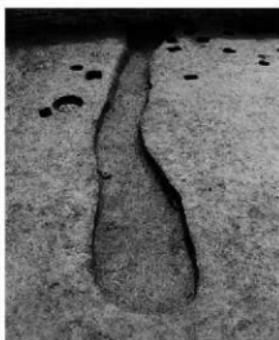
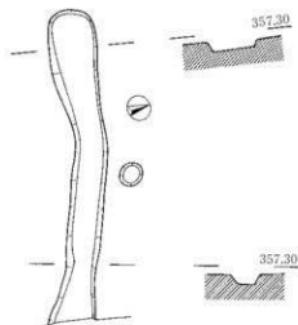


写真57 SD 1



第47図 SD 1 遺構実測図 (1:80)

能性が考慮される。

S E 1 直径1.3mを測る円形の井戸跡である。

重複関係はS B 3を掘り込んでいる。覆土は傾斜変換点によって上下二層に大きく分かれ、上層が暗褐色粘質土、下層が鉄分を極めて多量に含む強

粘質土となる。すり鉢状

の底部を確認し、覆土には多量の水分が含まれていたが、湧水点には達していない。

遺物は上層土より土器小片が認められ、傾斜変換点付近のレベルで、軽石製品・石皿を含む石材の投棄が認められる。出土土器は小破片ばかりであるが、S E 2 出土品と接合関係のある縁軸陶器片が1点認められる。

S E 2 直径2mを測る円形の井戸跡である。確認面では不整規円形の大型土坑として認識したが、極めて明瞭に壁面が検出され、掘り下げるにしがたって漏斗状に窄まり、下層では円形になることを確認している。

遺物は土師器・縁軸陶器・灰釉陶器・小刀が出土している。図示できたものはいずれも確認面下1m程の傾斜変換点付近に集中し、土師器は壁際並べられた状況で出土している。遺物の出土状況ならびに覆土の様相がこの変換点付近より下層で大きく変化しており、意図的な土器配置からは人為的に埋め戻された後、祭祀的な行為が行われたものと考えられる。また、覆土上層で出土した縁軸陶器がS E 1 出土片との間で接合関係が認められることから、土器群上層覆土が土地の地廻し等の行為によって堆積した可能性が考えられる。なお、確認面下1.8mほどまで掘り下げを行つたが、底部は検出されていない。

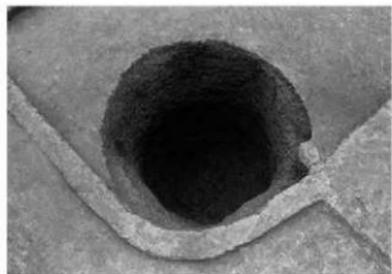
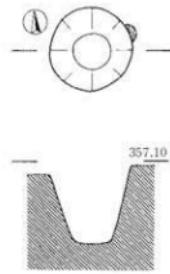


写真58 S E 1



第48図

S E 1 遺構実測図 (1 : 80)



写真59 S E 2



写真60 S E 2 遺物出土状況

S E 3 直径1.2mを測る円形の井戸跡である。S B 6を掘り込んでいる。壁際で約半分が調査区外となるため、完掘することはできず、また湧水点までも達していない。形状より井戸跡と判断する。調査した範囲での覆土は暗褐色粘質土の單一層で、少量の土器片が出土しているにすぎない。

第4章 出土遺物

第1節 古墳時代の出土遺物

国化提示できたものとして、SB5、SB6、SB7、SB8、SB9、SK5より土師器が出土している。

SB6では赤彩が施された高杯や箱清水系の壺、蓋などとハケ調整による楕・壺・高杯が共伴している。図示した土器群は床面出土の一括資料である。櫛描縦状文を施する壺・赤彩の高杯・蓋・壺といずれも箱清水式の系譜を引くと考えられるが、壺における櫛描波状文の喪失・壺における赤彩の欠如など、箱清水式に貫徹されるデザインからの逸脱が著しい。また、ハケ調整によるくの字口縁壺や円孔を四方に穿つ高杯等新出器種が加わる。

SB5は床面上より壺と高杯、覆土中より赤彩の施された器台と鉢が出土している。高杯は脚端部のみの確認であるが裾広がりの形態を呈し、円孔が穿たれる小型高杯の系譜にあるものとみられる。この他、破片資料により国化提示できないが、赤彩や櫛描文が施された破片が一定量存在している。また、外面上半部がハケ調整、下半部がミガキ調整された伝統的な壺ミガキ手法による壺も確認される。

SB9では、高杯・壺・S字状口縁台付壺・在地系台付壺の出土がある。高杯は赤彩の施された箱清水系・円孔が穿たれたハ字脚の小型高杯系・中実脚の畿内系が共伴する。中実脚は2点認められるが、1点には円孔が四方向に穿たれ、系譜の異なる高杯の融合が認められる。S字壺は小破片であるが、口縁部の刺突がないB類系である。台部は在地系台付壺のものとみられる。壺はくの字口縁のハケ調整壺と内溝口縁の壺の二種がある。

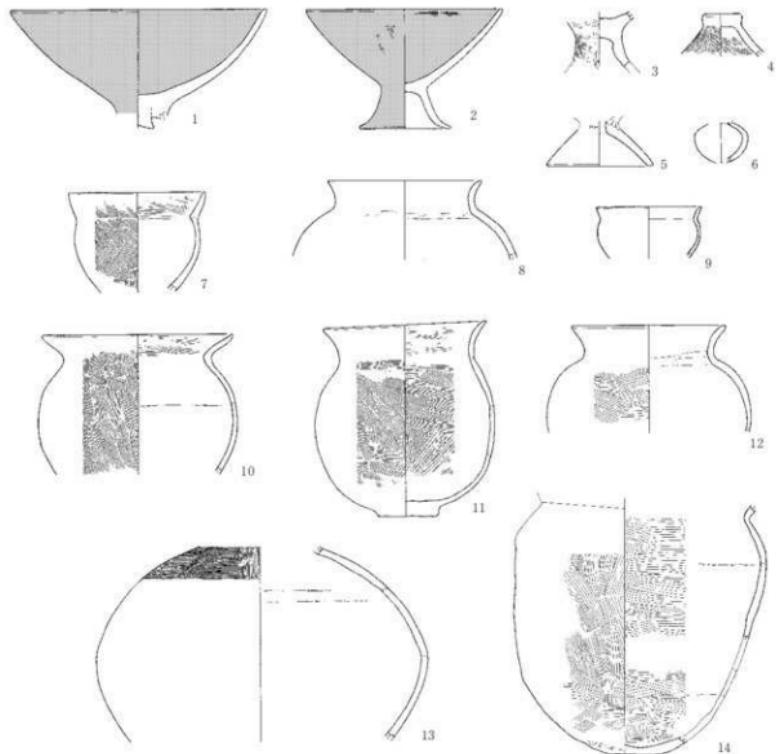
SB8からは床面上より多量の土師器が出土している。高杯・壺を主体として、器台・壺が加わる。高杯は円孔を穿つ前代の系譜上にあるものと新出系の柱状脚高杯が共存する。柱脚高杯は杯部が小型で深い。また、国化提示できない破片資料中には脚部横方向のヘラミガキの資料も存在する。器台は器台部と脚部がそれぞれ出土している。口縁部には後の名残とみられる屈曲が形骸化して残る。脚部はハ字状に開くが円孔が欠落し、脚端部も裾広がりの形態ではなく、小型器台の形態からは大きく乖離する形態となる。新出系のX字型器台の系統である。壺はいずれも単純口縁が主体であり、段部の不明瞭になった有段口縁壺が少量含まれる。底部は平底で外面ミガキ調整のものを壺としている。21の底部は外面が橙色、内面が白色に発色する別の粘土を意図的に使用している。

SB7は床面上より、高杯・小型丸底（壺形）・器台・壺・壺・砥石1点が出土している。高杯は典型的な屈折脚高杯であり、杯部が浅くなった段階と捉えられる。器台は器台部を欠損するが、ハ字形態の脚部でミガキ調整を行う。高杯の製作技法の影響により在地化した姿と理解できよう。有段口縁壺は段部成形を擬口縁状に行うが内面の段がほとんどみられなくなっている。小型丸底は1点出土したのみであった。口縁部は直線的に開く形態である。壺は口縁端部に明瞭な面を持つ。

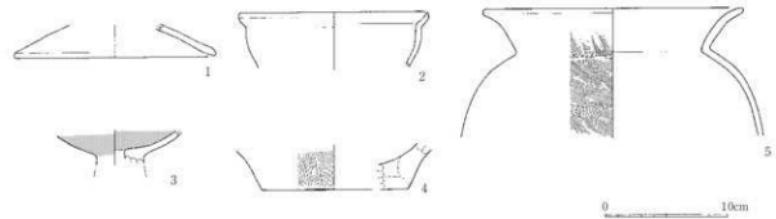
SB4では砥石1点のほかは破片資料のみで国化提示できたものはない。赤彩や櫛描文を施した箱清水系土器が一定量存在する。なお、箱清水系の壺はハケ調整後に櫛描波状文を施した事例があるなど、本来の施方法を逸脱したものが存在する。このほか、灰白色の胎土をもつ微細片の出土がある。外面ハケ調整、内面ナデ調整を施し、壺と考えられる。胎土は在地のものと異なり、搬入された土器の可能性が考えられる。

このほか、石製品の出土がある。SB8覆土中からは黒曜石製の刃器および硬砂岩製かとみられる敲石が、SB7覆土中からは粘板岩製の砥石が1点、SB4覆土中からは砂岩製の砥石が1点出土している。砥石2点は使用面を主に欠損が大きいが、擦痕が観察でき、使用が確実である。これらのうち、砥石ならびに敲石はいずれも床面にほど近い部分から出土しており、遺構に伴う可能性が高い。刃器については混入の可能性が考えられる。

SB6

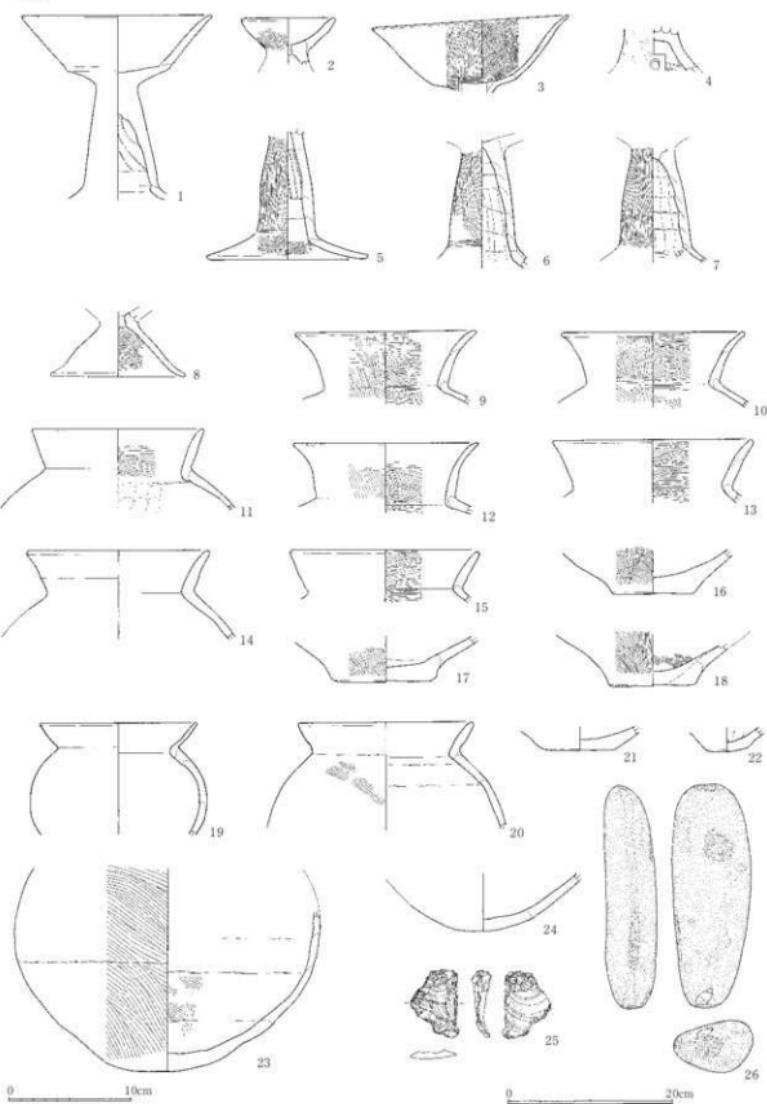


SB5



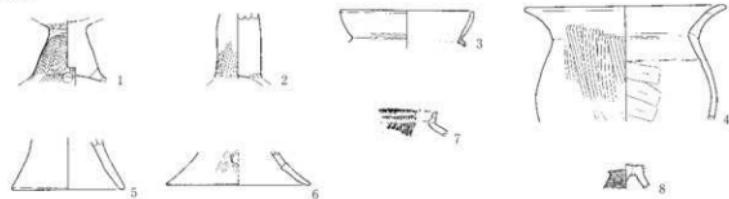
第50図 SB 6・SB 5出土土器実測図 (1 : 4)

SB8

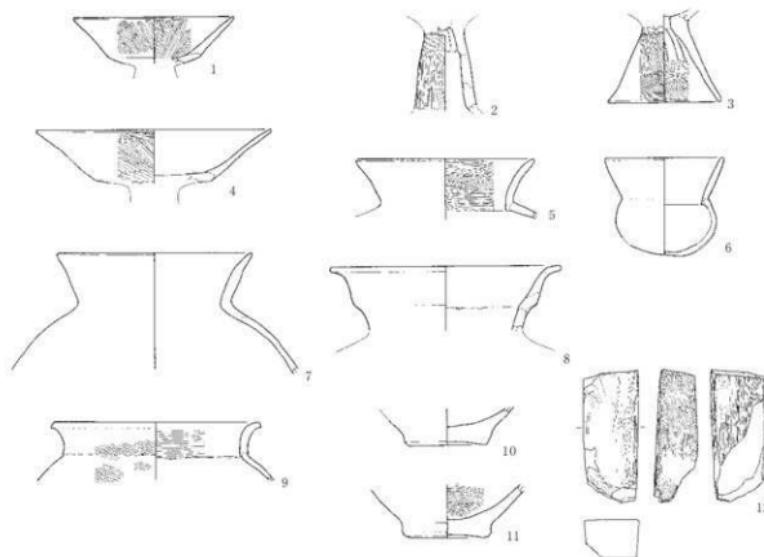


第51図 SB8出土遺物実測図（土器1：4 石器1：3）

SB9



SB7



SK5



0 10cm

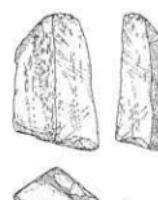
Pit6



Pit14



SB4



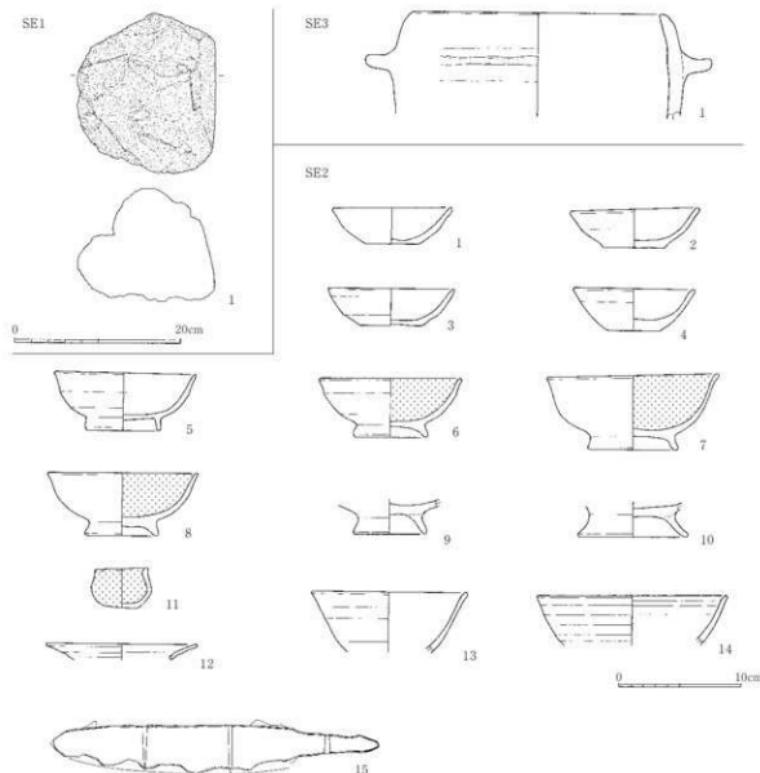
0 20cm

第52図 SB9・SB7ほか出土遺物実測図（土器1:4 石器1:3）

第2節 平安時代の出土遺物

SE 2より、土師器・灰釉陶器・綠釉陶器・鉄製品の出土がある。土師器には杯・高台付杯・ミニチュア土器がある。杯には口径が10.5cm・器高5cm前後と口径10cm・器高4.4cmの2種が認められる。高台付杯はいずれも内面黒色処理が施される。灰釉陶器は椀・皿が、綠釉陶器には椀がある。皿は段皿で、椀は腰を強く張る形態を呈する。これらの土器群はいずれも新しい様相を持ち合わせており、11世紀代の良好なセット関係と指摘される。鉄器は小刀が1点出土している。刃部はすべて欠損しており、確認できる部分はない。また、鞘等に入れられた痕跡も確認されず、刃こぼれにより廃棄された印象が強い。

SE 3よりは羽釜が1点出土している。小破片のため時期的位置づけは難しいが、鋤部の形態は新相とみられ、11世紀後半代に位置づけられようか。このほか、SE 1より軽石製品が出土している。



第53図 井戸跡出土遺物実測図 (1 : 4)



写真61 出土遺物写真 (1~3: SB 6 4~6: SB 7 7~9: SB 8 10~12: SB 9 13~21: SE 2 22: 石器)

第5章 まとめ

第1節 古墳時代土器群の理解

出土した古墳時代土器群は弥生時代後期箱清水式系の器種・文様が残存する段階から、屈折脚高杯・小型丸底土器に代表される中期様式の段階までが確認される。同時期併存とみられる遺構はなく、古墳時代前期から中期にかけての土器変遷を一遺跡で認識できる良好な資料と評価される。ただし、土器編年を構築して様式理解を深めるためには検出遺構数や出土資料数が少なく、また、遺跡展開の中心となる自然堤防上とは隔たった特殊な立地をとるという点からも普通的な資料として扱うことには問題を孕んでいる。そこで、ここでは各住居出土という土器セットの最小単位を遺構の重複関係より導き出される時間的方向性に沿って提示することにより土器変遷の理解を示し、将来の編年構築への足がかりとすることでまとめとしたい。

重複関係からみた遺構の変遷は、SB 6 → SB 5 / SB 8 → SB 7

という相関関係が認められ、土器群の変遷観とも矛盾しない。共にSB 7を下限とするSB 5とSB 8は、古墳時代中期土器様式の典型的器種となる畿内系高杯（柱状脚高杯）の出現によりSB 8がより新相であることは確実である。ここで問題となるのはSB 6 → SB 5 → SB 8 → SB 7という重複関係から導き出された変遷に、重複関係をもたないSB 9出土土器群を組み込むことである。

SB 9出土土器群は3種の高杯の共伴と内湾口縁壺・S字状口縁台付壺（以下、S字壺とする）に特徴付けられる。高杯は箱清水式系の赤彩高杯・小型高杯系のハ字脚高杯・中実の柱状脚高杯の3種がみられる。中実の柱状脚高杯には円孔があるものとないもののが存在し、形態的な違いも認められる。円孔が穿たれるものはエンタシス状の形態となり、SB 6出土高杯の系譜上に連なる可能性が高い。製作技法は中実となり、共伴する新出の柱状脚高杯と共に通する。これは畿内系柱状脚高杯という新しい形態の高杯と東海系小型高杯の影響下に成立した在地系高杯との融合が図られた結果と考えられる。系列の異なる同一器種間の融合はまさに導入期の様相として把握できよう。壺はハケ調整ぐの字口縁壺と内湾口縁の壺がある。後者は以前の在地系土器には存在しない新出の形態で、高杯同様に畿内・布留式の影響下に発生したものであろう。S字壺は小破片で全体形が不明であるが、口縁部に刺突がないB類系とみられる。また、台のみが出土した台付壺は在地系の台付壺である。SB 9出土土器群は箱清水系の赤彩高杯・ハケ調整ぐの字口縁壺・小型高杯系の円孔高杯という在地系土器群に東海系のS字壺、畿内系の柱状脚高杯・内湾口縁壺が加わった構造となっている。

この土器群を時系列に組み込むにあたり、比較検討すべき土器群はSB 5とSB 8となる。

SB 5は床面上より壺と高杯が、覆土中より赤彩の器台と椀が出土している。高杯はハ字状に聞く小型高杯の脚端部とみられ、赤彩を欠く。壺は外面ハケ調整・内面ミガキ調整で、口縁部に面を持つ。また、底部は外面にハケ調整が施される。このほか破片資料であるが、胴部上半がハケ調整、胴部下半がミガキ調整による壺の存在が確認できる。これは箱清水系の伝統的な壺ミガキ手法が用いられた箱清水系壺の最終段階と捉えられる（青木1990）。この壺ミガキ手法はSB 9破片資料中でも若干ながら認められ、SB 5とSB 9の間には基本的に時間差を示す要素の相違は小さい。最も大きな違いは畿内系と考えられる柱状脚高杯・内湾口縁壺の存在で、これがSB 5中に含まれないことをもってSB 5が先行するものと把握しておく。ただし、この前後関係は検出した遺構ならばに出土遺物を一列の時系として把握するための便宜的位置づけであり、編年構築時には解消されるべき前後関係であることを明記しておく。

S B 8 出土土器群は畿内系柱状脚高杯・器台・壺・甕より構成される。脚端部を欠損するがほぼ全容がわかる高杯は杯部が小型で深く、脚部一杯部の接合部が厚い中実の様相を残す。脚部外面調整は器壁の荒れにより観察できないが、屈折脚高杯出現期の調整とされる横方向の調整がなされていることは確実である。共伴する破片資料中にも横ヘラミガキが施された高杯が存在する等、柱状脚高杯出現期に位置づけられる。

柱状脚高杯の出現期の様相は、①中実成形による脚成形→②脚内面削り込み技法による脚成形→③巻き上げ・充填技法による脚成形と成形技法の3段階が実資料の観察から提起されている（青木和1990・青木一1998）。S B 9 出土高杯は①に、S B 8 出土高杯は③に該当するが、S B 8 出土高杯のうちの1点は杯一杯接合部が厚く、中実成形あるいは削り込み成形の様相に近い等、古相を残す点で極めて興味深い資料である。

杯・脚接合には①や②ではみられない畿内系高杯の定式化した製作方法である充填技法を用いているが、杯底部と脚内面天井部の距離が大きい。この距離が大きいと充填技法を用いるにあたって挿入される砲弾型の粘土塊が細長くなり、製作上の効率化は望めない。先行する成形技法が中実成形や脚内面削り込み成形であることを考慮すると、同様な形態を別の技法により製作したものと理解でき、技法に規定される形態を無視したあり方と捉えられる。こうしたあり方は別系統同一器種間の製作技法や形態の融合と同一の現象と解せ、巻き上げ成形・充填技法定着時の土器群として出現期でも新相と理解できる。

以上より、S B 6→S B 5→S B 9→S B 8→S B 7という土器群の変遷過程が提示できる。このうち、S B 6→S B 5→S B 9という変遷は、箱清水式土器の系譜を引く古墳時代前期在地系土器群が拂描文・赤彩を段階的に欠落し変容する過程の一部と理解できる。一方、S B 9→S B 8→S B 7という変遷は、畿内系土器群の影響下、全国規模で齊一性が極めて高くなる古墳時代中期土器様式への定式化の方向を示していると評価されよう。

第2節 検出遺構にみる土地利用状況の時期的変遷

当地点から検出された遺構は、古墳時代前～中期の堅穴住居群と平安時代の井戸跡、ならびに平安時代かと考えられる生産痕（烟地）が主なるものとなる。

古墳時代の住居群は調査区のはば中央付近に重複関係をもって位置しており、極めて限られた範囲に分布していることがわかる。また、前述したように、土器の変遷觀からは同時併存とみられる遺構はなく、それぞれの住居が時期を経て作られた結果と捉えられる。この住居件数の少なさからは調査地内に集落が展開したと把握することは難しく、千曲川の形成した自然堤防上に位置する同時期の集落と対照的である。

本地点と同様な立地をとる遺跡としては、これまでに石川条里遺跡高速道地点、石川条里遺跡耕下地点が調査されている。高速道地点は溝で区画された大規模な祭祀空間で「^墳宮」とも評価されている。「^墳宮」の当否は別にして、埴丘長90m代の前方後円墳・川柳將軍塚古墳の築造との関わり合いで機能した特殊遺構である。また、耕下地点も集石遺構に多量の土器群が投棄されたもので、一般的集落とは異なる特殊区域である可能性を考えられる。このように、現在までに確認される水田域内の微高地はいずれも古墳時代前期～中期前半にかけての限定された時期に集落とは異なる形での利用がみられる。本地点も同時期であることは極めて注目される。

S B 8 は形態上堅穴住居として報告したが、柱が中央部1本の特殊な構造で多量の土器廃棄が行われたことなど、通常の堅穴住居と異なる可能性が想起される点で注意される。該期における集落域は自然堤防上に営まれており、低湿地内の微高地への居住はそれほど利があるものとは想定しがたい。当遺跡も特殊な性格を考慮すべきかもしれない。

平安時代には住居跡はみられなくなり、烟地と井戸という構成に変化する。S E 1 出土品の中で國化できた遺

物はないが、SE2出土縁釉陶器との間に接合関係が認められた。なぜ、離れた2カ所出土の縁釉陶器間に接合関係が認められるかという問題は遺跡形成を考えるうえで大きな難問となるが、ここでは接合関係の存在よりSE1とSE2が同時期に掘削されていたということが確認できればよい。つまり、SE1とSE2という2つの井戸はほぼ同時期に使用されていたという想定が成立する。SE2・SE3は出土遺物より11世紀代と考えられ、井戸跡はすべてがほぼ同時期の所産と判断される。これらの井戸跡はいずれも枠を取り外した痕跡がない素掘の井戸である。居住に伴う飲料水確保のための井戸跡として素掘は考えづらく、農業用水確保のための井戸であることが想起される。すると、出土遺物がないため時期判断が難しい鉢状遺構が、確保した用水の利用先として同時期である蓋然性が高いと判断され、平安時代後半期の11世紀代に畑として使用されたと考えられる。

このように、本地点は古墳時代前期～中期にかけて居住域として選択され、しばらくの空白期間を経た後に畑地として利用されたことが指摘される。この古墳時代中期後半から平安時代前半期という空白期間については、水田城内の微高地利用が古墳時代前期～中期前半代という特定時期に限定されるという事情をふまえて、自然堤防上の集落遺跡の動向との対比分析が欠かせない視点となろう。

引用文献

- 青木 和明 1990 「体育馆地点出土土器の位置づけ」「篠ノ井遺跡群Ⅲ」長野市教育委員会
青木 一男 1998 「第4章第2節 古墳時代前期の土器の理解」「上信越自動車道彌藏文化財発掘調査報告書5 松原遺跡 弥生・続論6」長野県埋蔵文化財センターほか
飯島哲也ほか 1996 『石川条里遺跡⑥』長野市教育委員会
白居直之・市川隆之 1998 『中央自動車道彌藏文化財発掘調査報告書16 石川条里遺跡』新長野県埋蔵文化財センターほか

最後になったが、調査の実施にあたっては、土地所有者である橋詰達雄さん、橋詰君子さんより多大なご理解とご協力を賜った。また、施工業者である長坂建設株式会社には調査の進捗に合わせ、さまざまご配慮をいただいた。調査に携わった作業員各位を含めて、多くの関係者の協力に感謝申し上げ、結びとしたい。

報告書抄録

ふりがな 書名	あさかわせんじょうらいせきぐんあさかわばたいせき あもしれせきぐんしでいせき／さんごうづかにしこふん いしかわじょくせき 浅川肩状地遺跡群浅川端遺跡(2) 安茂里遺跡群差出遺跡／三合塚西古墳 石川条里遺跡							
副書名								
シリーズ名	長野市の埋蔵文化財							
シリーズ番号	第102集							
編著者名	清水竜太 内山 梢 宮川明美 風間栄一 山下大輔							
編集機関	長野市埋蔵文化財センター							
所在地	〒381-2212 長野県長野市小島田町1414番地 TEL 026-284-0004 FAX 026-284-0106							
発行年月日	2003年3月31日							
ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所 在 地	コ ー ド	経緯度※	調査期間	調査面積	調査原因		
市町村	遺 跡	北緯	東經					
あさかわせんじょうらいせき 浅川端遺跡	長野県・長野市吉田 2-2792-2	20201	A-062	36° 40' 19"	138° 12' 42"	20020805 / 20020826	宅地開発	
さし で い せき 差出遺跡	長野県・長野市安茂里 三合塚西古墳 字差出991-1 他		C-009 C-124	36° 38' 23"	138° 10' 22"	20021008 / 20021030	400m ² 宅地開発	
いしかわじょくせき 石川条里遺跡	長野県・長野市篠ノ井 塩崎字灰塚3674-2 他		E-①	36° 33' 00"	138° 06' 31"	20020426 / 20020522	240m ² 宅地開発	
所収遺跡	種別		主な時代	主 な 遺 構	主 な 遺 物	特記事項		
浅川端遺跡	集落跡	古墳時代	堅穴住居 2 溝 3	土器 繩文土器・弥生土器 土師器・須恵器				
		奈良時代	性格不明遺構 2	石器 凹石 鉄製品 刀子				
		平安時代	旧河道 1					
			ビット					
差出遺跡	集落跡	弥生時代 古墳時代	堅穴住居 5 土 坑 6	土器 繩文土器・弥生土器 土師器 石器 石鐵・大型蛤刃石斧他				
三合塚西古墳	古 墳	古墳時代	円 墳 1	埴輪 円筒埴輪・朝顔形埴輪 盾形埴輪・壺形埴輪他 土器 土師器		埋没古墳		
石川条里遺跡	集落跡	古墳時代 平安時代	堅穴住居 8 溝 1 井 戸 3 土 坑 6 畝状遺構・小穴	土器 土師器 陶器 灰釉陶器・綠釉陶器 鉄製品 小刀 石器 砥石・刃器・戦石				

※浅川端遺跡が旧日本測地系、差出遺跡・三合塚西古墳・石川条里遺跡は日本測地系2000による表記

長野市の埋蔵文化財第102集

浅川扇状地遺跡群
浅川端遺跡(2)

安茂里遺跡群
差出遺跡
三合塚西古墳
石川条里遺跡(10)

平成15年3月25日 印刷
平成15年3月31日 発行

編集 長野市教育委員会
発行 長野市埋蔵文化財センター
印刷 ほおずき書籍株式会社